

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年5月29日
【事業年度】	第21期（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
【会社名】	株式会社メタリアル
【英訳名】	MetaReal Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 五石 順一
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田神保町三丁目7番1号
【電話番号】	03（6685）9570
【事務連絡者氏名】	執行役員 社長室長 酒井 利之
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田神保町三丁目7番1号
【電話番号】	03（6685）9570
【事務連絡者氏名】	執行役員 社長室長 酒井 利之
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (千円)	4,004,185	4,159,109	4,292,042	4,177,759	4,084,762
営業利益 (千円)	75,820	91,940	515,424	746,324	117,319
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	50,975	△45,752	516,803	803,788	112,844
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (千円)	△68,691	△1,238,785	29,631	534,135	299,068
包括利益 (千円)	△72,932	△1,238,785	29,631	535,147	296,476
純資産額 (千円)	2,450,788	1,098,666	1,133,318	1,681,470	1,956,295
総資産額 (千円)	5,820,801	4,908,021	4,220,709	4,458,042	4,919,659
1株当たり純資産額 (円)	221.81	99.23	102.19	152.33	179.68
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (△) (円)	△6.53	△116.24	2.77	49.79	27.59
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	2.73	49.13	27.48
自己資本比率 (%)	40.61	21.55	25.88	36.79	39.76
自己資本利益率 (%)	△3.68	△72.41	2.76	39.10	16.63
株価収益率 (倍)	△401.99	△8.21	420.58	32.64	23.38
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	903,447	523,371	507,333	930,880	61,468
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△1,521,260	△351,242	△155,735	△122,012	△132,981
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,916,436	△49,093	△217,877	△271,869	△102,934
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,288,014	2,410,143	2,542,027	3,078,464	2,903,833
従業員数 (人)	220	178	169	157	229
(外、平均臨時雇用者数)	(34)	(28)	(22)	(18)	(17)

- (注) 1. 第17期及び第18期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 第21期の従業員数が第20期に比べて72名増加しております。主な理由は、第21期において株式会社STUDIO55を連結子会社化したことによるものです。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第17期	第18期	第19期	第20期	第21期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (千円)	2,772,959	1,443,732	—	—	—
営業収益 (千円)	—	227,616	666,520	664,269	1,482,227
営業利益 (千円)	40,903	255,649	326,270	267,189	911,020
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	130,482	△263,912	△6,149	99,247	760,344
当期純利益又は当期純損失 (△) (千円)	95,659	△1,881,450	△245,812	159,488	1,072,518
資本金 (千円)	783,511	783,511	786,021	792,541	802,289
発行済株式総数 (株)	10,657,660	10,657,660	10,688,460	10,768,460	10,888,060
純資産額 (千円)	2,491,705	546,221	305,429	478,934	1,527,208
総資産額 (千円)	6,196,021	3,181,353	2,412,743	2,336,578	3,155,190
1株当たり純資産額 (円)	229.94	47.39	24.73	40.66	140.27
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	6.0 (—)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益又は1株当たり 当期純損失 (△) (円)	9.09	△176.54	△23.01	14.87	98.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利 益 (円)	8.87	—	—	14.67	98.56
自己資本比率 (%)	39.55	15.88	10.95	18.74	48.40
自己資本利益率 (%)	5.11	△127.31	△63.90	45.43	109.16
株価収益率 (倍)	288.75	△5.40	△50.63	109.28	6.52
配当性向 (%)	66.00	—	—	—	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	128 (21)	13 (0)	9 (0)	9 (1)	15 (1)
株主総利回り (%)	92.6	33.9	41.3	57.6	23.0
(比較指標：東証グロース市場250 指数) (%)	(173.3)	(103.6)	(106.9)	(110.2)	(93.3)
最高株価 (円)	3,965	2,950	1,313	2,279	1,740
最低株価 (円)	1,710	926	825	1,084	556

- (注) 1. 第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前については東京証券取引所マザーズにおけるものであり、2022年4月4日以降については東京証券取引所グロース市場におけるものであります。
3. 当社は2021年9月1日付で持株会社体制へ移行しております。このため、第18期以降の主な経営指標等は第17期以前と比較して大きく変動しております。なお、従来、「売上高」としておりました表記を第19期より「売上高」、「営業収益」に変更しており、当該表示方法の変更を反映させるため、第18期の金額について組替えを行っております。また、持株会社体制への移行に伴い、従来、「営業外収益」に計上していた「関係会社受取配当金」は、第19期より「営業収益」として表示しております。なお、第18期は「関係会社受取配当金」の計上がありませんでした。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第19期の期首から適用しており、第19期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【沿革】

当社グループは2000年1月に株式会社ノヴァにおいて現代表取締役CEOである五石順一による社内ベンチャーとして株式会社グローヴァを設立したことに始まります。同社は、翻訳・通訳業務の受託サービス提供を目的に設立され、2001年4月には企業向けの語学研修を事業内容とする株式会社海外放送センター（現株式会社グローヴァ）を子会社化いたしました。その後、人工知能型機械翻訳の研究開発を行うことを目的に、2004年2月、当時は休眠会社であった有限会社Pearly Gates（現当社）の持分を取得し、MT事業を創業いたしました。同年4月には、株式会社ノヴァが保有する株式会社グローヴァ株式を取得、当社の完全子会社といたしました。2012年5月には、株式会社グローヴァの有する株式会社海外放送センターの株式を直接保有し、2016年9月には、株式会社エニドア（現Xtra株式会社、清算手続き中）を株式交換により完全子会社化いたしました。また2017年12月にGMOスピード翻訳株式会社（現Xtra株式会社、清算手続き中）の株式を、2018年1月には株式会社インターメディア（現株式会社グローヴァ）の株式を取得し完全子会社化いたしました。2018年12月に連結子会社として株式会社CLASSIIIを設立いたしました。2019年8月には、連結子会社として株式会社T-4P0 Constructionを設立いたしました。2019年9月にはRPAコンサルティング合同会社の持分を取得し完全子会社化いたしました。2020年8月には、連結子会社として株式会社Event DXを設立いたしました。同年9月には連結子会社として株式会社Travel DXを設立し、p2p株式会社（現VoicePing株式会社）との合弁会社である株式会社MATRIXを連結子会社として設立いたしました。また、同年11月には連結子会社として株式会社シグナンスを設立し、p2p株式会社（現VoicePing株式会社）を株式取得により持分法適用関連会社化いたしました。2021年3月には連結子会社として株式会社ロゼッタMT（現株式会社ロゼッタ）を設立し、p2p株式会社（現VoicePing株式会社）より株式会社MATRIXの全株式を取得し、完全子会社化いたしました。2021年5月には増田力也氏、ネイロ株式会社、株式会社MATRIXとの合弁会社である株式会社VR Musicを持分法適用関連会社として設立いたしました。2021年9月には当社のMT事業を株式会社ロゼッタMT（現株式会社ロゼッタ）に、当社のxR事業を株式会社シグナンスにそれぞれ承継させる吸収分割を行うとともに、持株会社となり、商号を株式会社メタリアルに変更いたしました。2024年12月に株式会社STUDIO55を株式取得により子会社化して、現在の当社グループの形態に至っております。

2004年2月	現代表取締役CEO五石順一が株式会社アイピーオーバンクから有限会社Pearly Gates（現当社。設立：1952年4月、資本金：300千円、本社所在地：東京都渋谷区）の株式持分100%を譲受。AI型の機械翻訳研究開発事業を創業する。
2004年4月	株式会社ノヴァから株式会社グローヴァ株式を買収。株式会社グローヴァを有限会社Pearly Gatesの100%子会社とする。 株式会社グローヴァの100%子会社であった株式会社海外放送センター（現株式会社グローヴァ）は間接出資子会社となる。 有限会社Pearly Gatesを株式会社化。
2004年5月	株式会社Pearly Gatesを株式会社ロゼッタに商号変更し、本店所在地を東京都中央区日本橋3-6-10に移転。
2004年11月	翻訳支援（CAT：Computer Aided Translation）ツールである「TraTool」をリリース。
2006年11月	インターネット上の膨大な情報を言語のビッグデータとして統計解析を行うことを原理としたAI型の自動翻訳サービスとして自動翻訳「熟考」をリリース。
2008年1月	「熟考 Ver2.0」（全文翻訳機能を強化）をリリース。
2010年7月	「熟考 Ver3.0」（精度よりも処理速度を重視した「速考」機能を付与）をリリース。 本店所在地を東京都中央区日本橋茅場町3-11-10に移転。
2012年4月	「熟考」に翻訳支援ツール機能を搭載した「熟考Z」サービス開始。
2012年5月	株式会社グローヴァより株式会社海外放送センターの全株式を取得し、直接出資子会社とする。
2012年12月	本店所在地を東京都中央区築地3-5-4に移転。
2013年3月	MT事業の技術を援用した翻訳支援ツールを活用して人間（翻訳者）による翻訳業務受託サービスを行うGLOZE事業部を設置。
2014年3月	一般財団法人日本情報経済社会推進協会（JIPDEC）のプライバシーマークを取得。
2015年3月	「熟考Z Ver4.0」（辞書自動作成機能を搭載）をリリース。
2015年8月	自動翻訳「熟考 2015」「熟考Z 2015」（2015の専門分野別に細分化）をリリース。
2015年11月	東京証券取引所マザーズ（現 東京証券取引所グロース市場）に株式を上場。
2016年2月	無料の専門分野翻訳のサポートサイト「産業翻訳だよ！全員集合」をリリース。
2016年6月	本店所在地を東京都千代田区神田神保町3-7-1に移転。
2016年9月	株式会社エニドア（現Xtra株式会社、清算手続き中）を株式交換により完全子会社化。クラウドソーシング事業を追加。
2017年1月	『T-400』（顧客企業別のテラーメイド自動翻訳システム）をリリース。
2017年3月	株式会社海外放送センターを株式会社グローヴァに吸収合併。

2017年11月	産業翻訳の主要5分野（医学、化学、法務、金融、IT分野）の英日翻訳に、高精度の機械翻訳を適用した『T-400（ver.2）』をリリース。
2017年12月	GMOスピード翻訳株式会社（現Xtra株式会社、清算手続き中）を株式取得により完全子会社化。
2018年1月	株式会社インターメディア（現株式会社グローヴァ）を株式取得により完全子会社化。
2018年12月	連結子会社として株式会社CLASSIIIを設立。
2019年3月	スピード翻訳株式会社を株式会社エニドアに吸収合併し、Xtra株式会社に商号変更。 株式会社インターメディアを株式会社グローヴァに吸収合併。
2019年8月	連結子会社として株式会社T-4PO Constructionを設立。
2019年9月	RPAコンサルティング合同会社を持分取得により完全子会社化。
2020年5月	本店所在地を東京都新宿区西新宿6-8-1に移転。
2020年8月	連結子会社として株式会社Event DXを設立。
2020年9月	連結子会社として株式会社Travel DXを設立。
2020年9月	連結子会社として株式会社MATRIXをp2p株式会社（現VoicePing株式会社）との合併会社として設立。
2020年10月	株式会社Event DX、株式会社Travel DX、株式会社MATRIXの3社からなる「GU（グローバル・ユビキタス）事業」を開始。
2020年10月	p2p株式会社（現VoicePing株式会社）を株式取得により持分法適用関連会社化。
2020年11月	連結子会社として株式会社シグナンスを設立。
2021年3月	連結子会社として株式会社ロゼッタMT（現株式会社ロゼッタ）を設立。
2021年3月	p2p株式会社（現VoicePing株式会社）より株式会社MATRIXの全株式を取得し、完全子会社化。
2021年5月	持分法適用関連会社として株式会社VR Musicを増田力也氏、ネイロ株式会社、株式会社MATRIXの3社による合併会社として設立。
2021年9月	当社のMT事業を株式会社ロゼッタMT（現株式会社ロゼッタ）に、当社のxR事業を株式会社シグナンスにそれぞれ承継させる吸収分割を行う。
2021年9月	持株会社となり、商号を株式会社メタリアルに変更。
2021年9月	本店所在地を東京都千代田区神田神保町3-7-1に移転。
2021年12月	GU事業をメタバース事業に変更。
2022年4月	東京証券取引所の株式市場再編に伴い、東京証券取引所グロース市場に移行。
2023年2月	株式会社Event DXを清算。
2023年10月	MT事業をAI事業に変更。
2023年12月	株式会社Travel DXを株式会社MATRIXに吸収合併。
2023年12月	持分法適用関連会社株式会社VR Musicを清算。
2024年12月	Xtra株式会社を解散（清算手続き中）。
2024年12月	株式会社STUDIO55の株式を55.0%取得し子会社化。

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社メタリアル（当社）と100%子会社の株式会社ロゼッタ、株式会社グローヴァ、Xtra株式会社、株式会社T-4P0 Construction、株式会社シグナンス、株式会社MATRIX、株式会社CLASSIII、当社が55%の株式を保有する子会社の株式会社STUDIO55（＊）、当社がすべての持分を有するRPAコンサルティング合同会社、当社が20%の持分を有するVoicePing株式会社の11社から構成されております。

また、当社は、有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第2項に規定する特定上場会社等に該当しており、これにより、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準については連結ベースの数値に基づいて判断することとなります。

当社グループの事業は、AI（人工知能）型の機械翻訳（MT：Machine Translation）及び生成系AIサービスの提供を行う「AI事業」（株式会社ロゼッタ・株式会社CLASSIII・株式会社T-4P0 Construction・RPAコンサルティング合同会社、株式会社シグナンス）、従来型の昔ながらの人間による翻訳（HT：Human Translation）と通訳・語学教育等の業務受託サービスを行う「HT（Human Translation）事業」（株式会社グローヴァ・Xtra株式会社）、及び「メタバース事業」（株式会社MATRIX、VoicePing株式会社、株式会社STUDIO55）の3事業より構成されています。

＊ 2024年12月26日付で、株式会社STUDIO55の株式55.0%を取得し、同社を連結子会社としております。

(1) AI事業

AI（Artificial Intelligence）事業は、「業種分野特化×垂直統合型AIエージェント×日本企業のグローバル対応」にポジショニングしたAIサービスを提供しています。専門分野別翻訳ツールから「業種分野別の垂直統合型ソリューション」へ、従来のSaaSから「対話型で高度な自律性と価値創出を実現するAIエージェント」へと業態をシフト中です。

AIサービスの種類は大きく「専門文書AI」と「事業創出AI」に分かれます。

「専門文書AI」国内最大のAI翻訳リーディングカンパニーとして培った顧客基盤と技術力を基に、製薬・製造・法務・特許・金融等の各業界に特化した専門文書作成に貢献するAIサービスを提供する事業。（サービス例：『T-400』『ラクヤク』『広報AI』）

「事業創出AI」生成AIのみならず様々なAIサービス群を企業のビジネス活用の観点で統合し、最先端のAIサービスを提供。AIプロフェッショナル集団と事業実務チームによるAI事業創出。（サービス例：『四季報AI』『Ella』）

「AI事業」は主に株式会社ロゼッタによって運営されています。

(2) HT事業

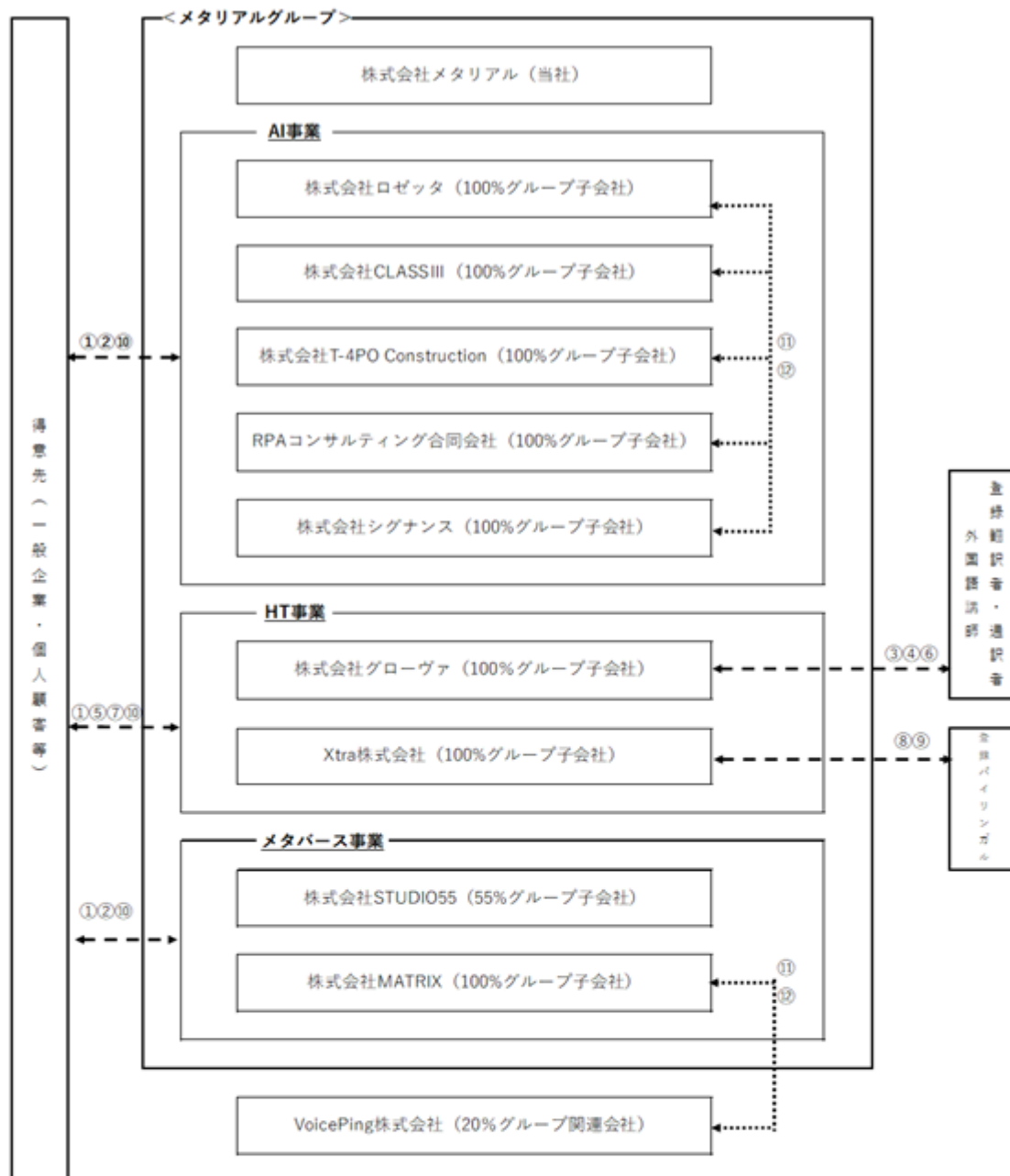
HT（Human Translation）事業は、人間による翻訳/通訳/語学教育等の業務受託サービスを提供しております。

「HT事業」は主に株式会社グローヴァによって運営されています。

(3) メタバース事業

メタバース事業は、AI、AR（Augmented Reality：拡張現実）、VR（Virtual Reality：仮想現実）、5G/6G/7G（高速大容量・多数同時接続通信）、4K/8K/12K（超解像映像）、映像配信ソリューション、ウェアラブルデバイス、ロボット、HA（Human Augmentation：人間拡張）等の最新テクノロジーを統合して、世界中の人々が「いつでもどこでも誰とでも」交流し、生活し、仕事し、人生を楽しめる世界の実現を目指し各種サービスを提供します。創業来のリアリティメタバース・プラットフォーム「どこでもドア」の他、現在では建築デザイン市場向けに注力しています。「メタバース事業」は主に株式会社MATRIX及び株式会社STUDIO55によって運営されています。

事業の系統図は次のとおりであります。



- ① 案件依頼・申込 : 顧客より案件を受注する (SaaS・受託開発双方)
- ② システム提供 : 当社にてアカウント発行等を行い、システム利用の設定
- ③ 翻訳・通訳依頼 : 当社又はグループ子会社にて登録翻訳者・通訳者等の選定後、翻訳・通訳依頼
- ④ 翻訳文受領 : 登録翻訳者等より翻訳原稿受領 (通訳の場合は請負契約に基づき顧客企業にて役務提供)
- ⑤ 精査後納品 : 当社又はグループ子会社にて翻訳内容の品質管理を行い、顧客又はグループ子会社へ納品 (通訳の場合は請負契約に基づき顧客企業にて役務提供)
- ⑥ 企業研修依頼 : 登録外国語講師を選定後、企業研修依頼
- ⑦ 企業研修契約 : 顧客企業にて役務提供
- ⑧ 依頼 : 登録バイリンガルに案件を依頼
- ⑨ 受領 : 登録バイリンガルより成果物受領
- ⑩ 納品 : 成果物 (含むサービス) を顧客へ納品
- ⑪ 開発委託・換収 : 当社の開発グループ会社に対して開発の委託
- ⑫ 開発受託・納品 : 開発を受託した成果物を当社グループ会社に納品

- ※1 当社はグループ子会社に対して、経営管理及びそれに附帯または関連する業務を行っております。
- ※2 グループ会社間においては相互に技術・サービス提供を行っております。
- ※3 グループ子会社は全て連結グループ子会社であります。また、当社とグループ子会社間での相互取引があります。
- ※4 VoicePing株式会社は当社グループの持分法適用関連会社です。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容 (注) 1	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ロゼッタ (注) 2. 4	東京都千代田区	50,000	AI事業	100	経営指導の受託、役員 の兼任あり。
株式会社グローヴァ (注) 4	東京都千代田区	51,500	HT事業	100	経営指導の受託、役員 の兼任あり。
Xtra株式会社 (注) 7	東京都千代田区	62,971	HT事業	100	経営指導の受託、役員 の兼任あり。
株式会社T-4P0 Construction (注) 3	東京都千代田区	10,000	AI事業	100 (100)	経営指導の受託、役員 の兼任、開発委託あ り。
RPAコンサルティング 合同会社	東京都千代田区	5,000	AI事業	100	経営指導の受託あり。
株式会社CLASSIII (注) 8	東京都千代田区	10,000	AI事業	100	経営指導の受託、役員 の兼任あり。
株式会社MATRIX (注) 2. 8	東京都千代田区	100,000	メタバース事 業	100	経営指導の受託、役員 の兼任あり。
株式会社シグナンス	東京都千代田区	10,000	AI事業	100	経営指導の受託、開発 委託あり。
株式会社STUDIO55 (注) 6. 8	東京都港区	55,000	メタバース事 業	55	資金の援助あり。
(持分法適用関連会社) VoicePing株式会社	東京都港区	99,000	メタバース事 業	20	開発委託あり。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は間接所有割合で内数であります。

4. 株式会社ロゼッタ及び株式会社グローヴァは、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	株式会社ロゼッタ	株式会社グローヴァ
(1) 売上高	3,091,872千円	824,290千円
(2) 経常利益	493,689千円	162,159千円
(3) 当期純利益	328,452千円	105,674千円
(4) 純資産額	1,223,756千円	330,371千円
(5) 総資産額	2,479,609千円	466,438千円

5. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

6. 当社は、2024年12月26日付で株式会社STUDIO55の発行済株式の55.0%を取得し、同社を連結の範囲に含めております。

7. Xtra株式会社は2024年12月6日付で解散を決議し、清算手続き中であります。

8. 債務超過会社で債務超過の額は、2025年2月末時点で以下のとおりとなっております。

株式会社CLASSIII	158,909千円
株式会社MATRIX	804,535千円
株式会社STUDIO55	241,268千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年2月28日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
AI事業	94	(6)
HT事業	42	(9)
メタバース事業	78	(1)
報告セグメント計	214	(16)
全社（共通）	15	(1)
合計	229	(17)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 前連結会計年度末に比べて、従業員数が72名増加しております。主な理由は、2024年12月に株式会社STUDIO055を連結子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
15 (1)	43	4.9	11,407

セグメントの名称	従業員数（人）	
全社（共通）	15	(1)
合計	15	(1)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社及び連結子会社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

企業ミッションである「人類を場所・時間・言語・物理的な制約からの解放」の実現が経営の目的です。より、具体的にはAI、AR（Augmented Reality：拡張現実）、VR（Virtual Reality：仮想現実）、5G/6G/7G（高速大容量・多数同時接続通信）、4K/8K/12K（超解像映像）、映像配信ソリューション、ウェアラブルデバイス、ロボット、HA（Human Augmentation：人間拡張）等の最新テクノロジーを統合して、世界中の人々が「いつでもどこでも誰とでも言語フリーで」交流し、生活し、仕事し、人生を楽しめる世界を実現します。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

HT事業をキャッシュカウ、AI事業を短中期の成長戦略、メタバース事業を5～10年後を見据えた長期成長戦略と位置付けています。

AI事業の事業戦略は「業種分野特化×垂直統合型AI×日本企業のグローバル対応」のポジショニングです。

(3) 経営環境

生成AIが爆発的な進化を遂げ、今後急速にパラダイムシフトが起こると予想されることより、当社には大きなチャンスが到来したと考えております。メタバースについては、主にハードウェアと通信インフラの問題から、スマートフォン並みに普及するのはまだ先（早くて5年、遅くて10年後）であると判断しています。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

①経営陣の刷新とメタリアル＝ロゼッタの経営統合

今期の業績低迷の根本的な原因を「ロゼッタ経営における権限移譲ステージの失敗」とであると認識し、緊急策として創業者の五石の復帰をはじめとしたメタリアル＝ロゼッタの経営統合を行います。また、本社機能の弱さも課題とし、本社側の経営陣の刷新も行います。CFO（財務）、CSO（戦略）等の執行役員の増強をはじめ、マーケティング、M&A、IR、営業、事業執行、後方支援等、外部から優秀な経営陣とスタッフを迎え、本社に精鋭チームを構築いたします。グループ経営陣がロゼッタの経営に直接関与するとともに、優秀な複数の事業責任者（COO）による分割体制を構築し、あらためて権限移譲ステージへの再挑戦を行います。

また高成長時代のロゼッタの強みである組織能力が消滅していたことから、改めて、事業戦略、行動、コミュニケーション、人事制度における価値基準を明文化して全社員で徹底します。

②業種特化の専門文書をターゲットにしたAI翻訳の事業基盤を生成AI事業に拡大

「業種特化型の専門文書」を対象にしたAI翻訳として顧客に高く評価を受けた『T-400』等の専門文書データと6,000社を越える顧客基盤を活用することによって、「業界特化の専門文書」に領域を絞ったまま、これまでの翻訳という狭い領域から文書作成における全工程に領域を拡大し、「垂直統合型AIエージェント」にシフトします。

受託開発、共同開発、SaaSプロダクトの形態で、顧客が抱える専門文書作成に関わるスピード・人的工数等の課題を解決します。

分野の優先順位としては、製薬業界特化型向けAIプロダクト/ソリューションの「ラクヤク」を現在最も有望な分野として注力いたします。

③メタバース事業におけるデジタルツインを自動生成するAI技術を活用した受託開発ソリューション提供の開始

メタバース事業は、10年±5年後以降での開花を想定する長期成長戦略として、「Metaverser」構想及びその手段としての「Metaverse×AI」を課題として取り組んでおりますが、特に今期からはデジタルツインを自動生成するAI技術を活用した受託開発ソリューション提供の開始に注力しております。デジタルツイン構築の従来手法としては「3Dレーザースキャン」「平面キャプチャ画像の組み合わせ」が存在しましたが、前者は手間とコスト、後者は視点・視野に制限があるなどの課題がありました。そこで、次世代の3D空間構成技術「Gaussian Splatting」によって、特別な機材や作業無しに、スマホで撮影した動画から簡単にフォトリアルなデジタルツインを自動生成するAIの受託開発ソリューションを提供します。ユースケースは建設・不動産・製造業を中心とした産業向けを想定します。

また、VR/デジタルツイン事業の成長基盤としては、今後は新たにグループ会社として迎えた株式会社STUDIO55が中心となります。これまではGaussian Splattingや生成AIに関する最先端の技術力が当社の強みである反面、建築業界の知見が薄く顧客基盤がないことが弱みでしたが、株式会社STUDIO55は建築デザインのVR・CG・BIM分野において高度な専門技能と広範な顧客基盤を有し、業界内での堅固な実績と信頼を確立しています。このたびの子会社化により、当社の最先端のAI技術と株式会社STUDIO55の専門技能と顧客基盤を組み合わせたシナジー効果で当分野において飛躍的な成長を目指します。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

メタリアル・グループが掲げる「人類を場所・時間・言語・物理的な制約から解放する」という企業ミッションは、持続可能な開発目標（SDGs）に密接に関係しています。

特に「第3章 人類を身体機能の限界から解放する（xR事業）」「第4章 人類を物質世界から解放する（HA事業）」は、物質（エネルギー）への依存性を低めることによって「環境保護と持続可能な消費と生産」と同時に、性別、人種、身体能力に基づく差別や障壁を取り除くことによって「人や国の不平等をなくす」という方向に合致します。

例えば、当社グループが提供しているリアリティ・メタバース「どこでもドア」のカテゴリの一つ「旅行」では、VR（仮想空間）のなかでリアルな旅行体験を再現しつつ、世界各地の文化や自然を体験することができます。

飛行機や自動車といった交通手段に依存することなく、持続可能な方法で遠隔地を「訪れる」ことができます。これにより、大気汚染や温室効果ガスの排出を削減し、気候変動対策に貢献します。加えて、過剰な観光による地域社会や生態系への負荷を減らすこともできます。環境への影響を最小限に抑えながら、世界中の美しい風景や異文化を体験することができるのです。さらに、VR旅行は時間とコストの節約にも繋がり、多くの人々にとってよりアクセスしやすい旅行の形態を提供します。この技術は、特に現在の環境危機を鑑み、地球に優しい代替手段として期待されます。

また、旅行の例に限らず、あらゆる分野において、VR環境内では、性別、人種、年齢、身体能力の違いが影響を及ぼすことなく、すべてのユーザーが平等にアクセスしやすい状態を実現することが可能です。VRのプラットフォームでは、ユーザーは任意のアバターを選択し、表現と行動の自由を享受できます。これにより、身体的な制約や社会的スティグマが存在しない環境が生まれ、個人の能力を最大限に発揮することが可能になります。他にも、教育やトレーニング、治療プログラムにおいても、VRは多様なニーズに応じたカスタマイズが可能であり、すべての人が平等にアクセスできる学習機会を提供します。現代社会において、多くの人々が性別、人種、身体能力に基づく差別や障壁に直面していますが、VR技術はこれらの物理的及び社会的限界を超え、誰もが平等に参加できる仮想環境を提供することで、より公正で包摂的な社会の実現に寄与します。リアリティ・メタバース「どこでもドア」の実績例としては、障がい者自立推進団体の所属アーティストや終末期も見据えた療養病院の患者、アフリカ地域から発信するイベントホスト等があります。このような活動では、国、性別、人種、年齢、身体能力に関わらず、全ての人が公平に扱われる新たな社会の形成の一助となることを期待しています。xR事業の発展は、SDGsの達成に向けた強力なステップであり、社会的障壁を取り除き、より公平で包摂的な世界の構築に貢献することで持続可能な未来への重要な鍵となると考えています。

以上、当社グループの事業活動は持続可能な開発目標（SDGs）に密接に結びついています。

また、会社方針と密接な関係性がある代表者理念についても併せて定義・発信し、人的経営方針の一部として「成果に見合った報酬」「通り一遍ではないチャレンジング採用」を掲げております。

(1) ガバナンス

会社方針に反した企業活動を場当たり的に行うのではなく、「世界中の人々を場所・時間・言語の制約から解放する」というミッションに基づいた会社経営、事業上の意思決定であることについて、ホールディングスカンパニーとしての当社取締役会、監査役会において協議・確認の上、各種業務施策を行っております。また、同親会社取締役会協議においては、特に将来戦略と密接にかかわっている株式会社ロゼッタ取締役についても参加を促し、より実践的な業務レベルまで協議を行っております。

なお、人的経営資源の獲得・保護を目的に従業員が不当な差別、ハラスメントを受けることを防止するために各種対応を行っております。

（本対応は、「多様性尊重」のみを目的にピボットされた対応ではなく、すべての当社従事人員を不当な差別やハラスメントから保護をすることを目的としております。）

・人事委員会の整備

当社においては、ハラスメント報告等については親会社諮問機関としての人事委員会において役員に共有され、事実認識、双方主張内容、顛末等の共有を図り、その中で担当部門対応・事実認識確認方法等について疑念があれば直接人事委員会メンバから確認が行われます。なお、ハラスメント報告の関連当事者に人事委員会メンバの名前が挙げられるようなケースにおいては同委員会での報告とは別に報告が図られ、報告者の匿名性は担保されたまま初期対応が行われます。

- ・通報窓口（外部窓口の整備）

上記、社内における報告とは別に、外部への通報窓口も整備されており、初期対応について会社への連絡とは別に行うという選択肢も整備しております。

- ・「コミュニケーション向上に関する基本方針」の制定及び周知

2022年に会社公式文書として「コミュニケーション向上に関する基本方針」を制定し、その周知を行っております。

同文書は特に、「問題意識があるにもかかわらず沈黙すること（意思表示しないこと）」「事実に基づいておらず、かつ業務と無関係の他者否定による沈黙風土醸成の防止」について主眼を当てて、それら双方について会社方針として是としない旨を定めております。

- ・真の平等を目的とした、事実に基づいた判断の徹底

上記のハラスメント報告や通報があった後は、報告者への聞き取りによる事実確認を行うと同時に被報告者への聞き取りも行い、事実確認を徹底しております。

なお、被報告者側への聞き取りに先んじて、同聞き取りを行う旨については報告者に対しても事前に了承を求めており、被害者の意図していないタイミングで加害者側への聞き取りが行われるという事象の無いよう徹底しております。

(2) 人材育成方針 社内環境整備方針

当社グループではビジョンに即した人材採用並びに育成に向けて親会社並びにAI事業関連子会社には下記の会社環境を整備しております。

- ・年4回の給与更改

適時適切な能力・給与反映のため給与更改の機会とは標準では年4回設けられております。また、別途ジョブディスクリプション等による評価反映による臨時調整も含め、適切な給与等を支給すべきだが「会社制度上適時の反映ができない」ということが発生しないようになっております。

- ・子会社への権限移譲

上記の年4回の給与更改も含め、各種法令に照らして妥当であれば、子会社における待遇について親会社から制約がもたらされることはなく、子会社役員合意によって現場に即して適時適切に行われます。

- ・採用活動及び門戸の広範性

当社の採用活動において、学歴や性差による取り扱いの差はなく、また所謂新卒と中途採用における区分もなく、あくまで「ある業務が期待されるあるポジション」が存在しているのみであり、選考においては同ポジションにふさわしいかという1点のみに照らして判断されております。その中で、現時点でポジションにふさわしいという形での中途採用、将来的なポテンシャルを期待してのチャレンジング新卒採用が発生することはそれぞれあるものの採用形態（新卒・中途）や学歴を入口とした区分はございません。

また、望まぬ正社員雇用や性急な採用によるミスマッチ発生などは求職者・当社ともに不幸な帰結を招くことが多く、希望者については必ずしも正社員雇用に限定されない副業・業務委託としての雇用を行い、そのうえで本人希望の際に正社員採用へ切り替えるといった手法も採択しております。

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関する課題（特に当社においては人的経営資本に関する課題）を把握し評価するため、(1) ガバナンスに記載した各種の窓口を通してリスク・機会を特定しています。代表取締役を長とする人事委員会における協議や監査役会からの指摘等に基づき、案件に応じて、取締役会への報告・提言を行っています。企業戦略に影響する世の中の動向や法制度・規制変更等の外部要因の共有や、グループ各社の施策の進捗状況や今後のリスク・機会等の内部要因を踏まえて、戦略・施策等の検討を実施していきます。

(4) 人的経営に伴う指標並びにその属性について

当社グループにおける中核会社である株式会社ロゼッタにおいて、直近2年間の有給休暇消化率（付与日から1年以内の消化率）並びに「45時間を超過する時間外労働の発生件数（管理監督者除く）」は下記のとおり推移しております。

また、人件費単価（損益計算書・製造原価報告書に計上されている人件費（給与・賞与）を従業員数で除した数）推移は下記のとおりです。

	2024年2月期	2025年2月期
有給休暇消化率	(※1) 75.9%	(※2) 65.5%
45時間を超過する時間外労働の発生件数（人月）	0	3
平均年収	6,490千円	6,490千円

※1. 2024年2月末在職者を対象として計算しております。

※2. 2025年2月末在職者を対象として計算しております。

ただし、当社グループにおいては上記指標も含めて、今後の達成目標指標を設けてはおりません。具体的な数値目標を定めることはかえって、同数値目標のためだけに会社全体としては合理性を有していない施策が実行されることや、数値目標水準程度の達成で十分とする負のアナウンス効果が社内に対して誘発することが想定されます。

そのため、当社グループとしては、あくまで「成果に対する確かな報酬提供」と「個人の人格・人種・性差・学歴」等の恣意的要素ではなく「適切・誠実に適切な業務を行ったか否か（上長においては有給休暇取得を阻害しないような業務分担・風土情勢も含め）」に鑑みて人的資本経営が行われるべきものと考えており、今後も同方針を継続していきます。

3【事業等のリスク】

投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. 事業環境に関するリスク

(1) 法的規制・制度の新設・改定等による影響について

現在、当社が営むインターネットを利用して提供するサービスに関連した規制法令等はありませんが、今後、インターネットの利用者や関連するサービス及び事業者を規制対象とする法令等の制定や、既存の法令等の適用、あるいは何らかの自主的なルールの制定等が行われた場合、当社グループの事業が制約され、AI事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが提供しているHT事業は、「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」の規制の対象外であります。今後、同法律の改定等により、当社の事業も適用対象とされた場合には、事業運営に厚生労働大臣の許可が必要となり、許可の取得に時間を要する場合、許可の取得ができない場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新について

AIの分野は、技術革新のスピードの変化が激しく、新しいサービスが逐次産み出されている分野です。当社においても、こうした技術革新への変化に対応すべく、積極的に最新情報の蓄積、分析及び当社のサービスへの導入に取り組んでおります。しかしながら、技術革新において当社が予期しない急激な変化があり、対応が遅れた場合には、当社のサービスの陳腐化や競争力の低下を引き起こし、AI事業、HT事業及びメタバース事業の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 需要の変動について

当社グループのAI事業、HT事業の顧客は、製薬、化学、製造、IT業界などの事業会社が中心です。これらの顧客が属する業界において、何らかの法制度等の変更、景気変動、業界再編による企業数の増減等があった場合、あるいは顧客の方針変更（例：内製化、外注先の絞り込み等）があった場合には、当社グループが提供するサービスへの需要が大きく変動する場合があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、HT事業においては、米国・欧州・中国等の世界各国の政治・経済情勢等の変化、法律の改正、外交問題等の要因により顧客企業のグローバル展開に影響を与え、企業研修サービスへの需要が大きく変動する場合があります。当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 競合と参入障壁について

民間企業ではありませんが、総務省所管の国立研究開発法人情報通信研究機構が開発している専門分野別産業向け文書機械翻訳エンジンが当社のAI事業サービスに対して競合関係となっており、ユーザーの争奪等で激しい圧迫を受ける場合は業績に影響を及ぼす可能性があります。官庁による後ろ盾の影響力や国庫からの資金力を利用した追従は脅威になり得ます。

2. 事業内容に関するリスク

新規事業（メタバース事業及びAI等のAI事業における新規事業）に関する会計上の数値が費用先行型になるリスク

メタバース事業及びAI等のAI事業における新規事業について、開発・アジャイルブラッシュアップに伴い発生する開発コスト分により連結決算上の損失計上額が多額になるリスクがあります。

3. 事業運営体制に関するリスク

(1) 人材の確保について

当社グループは、開発部門、営業部門、制作部門、管理部門等における優秀な人材の確保を重要な経営課題の一つと認識しており、積極的に採用活動を行い、全役職員が最大限の能力を発揮できる組織体制づくりなどに取り組んでおります。しかしながら、これらの施策により優秀な人材を確保・維持できなかった場合等には、当社グループにおいて自動翻訳の開発の遅れ、販売戦略の見直し、提供しているサービスの質の低下、業務執行体制や内部管理体制の不備等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 内部統制について

内部統制の一部又は全部が適切に整備・運用されない場合、当社グループの経営成績及び財政状態、レピュテーション並びに金融機関との関係等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、その他内部統制の整備上の欠陥や運用上の認識不足等の不備により財務報告等に重大な誤りが生じた場合にも、当社の信用が失墜するとともに、当社グループの経営成績及び財政状態等に悪影響を及ぼす可能性があります。

4. システムに関するリスク

当社が行っているAI事業は、インターネット環境で「SaaS」で提供するサービスであり、サービスの安定供給のために適切なセキュリティ対策を施しておりますが、ハードウェア・ソフトウェアの不具合、人為的なミス、コンピューターウイルス、第三者によるサイバー攻撃、自然災害等の予期せぬ事象が発生し、想定していないシステム障害等が発生した場合には、当社の事業活動に支障が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5. コンプライアンスに関するリスク

(1) 顧客の機密情報の保護について

当社グループでは、顧客の翻訳原稿に基づき翻訳成果物を納品するサービスを提供しており、その内容には顧客の機密情報も含まれます。これらの機密情報の流出や外部からの不正アクセスによる被害防止は、当社グループの事業にとって極めて重要であります。当社グループではこれら機密情報等の第三者への漏洩を防止するために、社員及び業務委託先に対し、雇用契約又は業務委託契約による相当の機密保持義務を課しており、また、各社ごとに執務室内への入室にセキュリティロックを施し、AI事業においては外部データセンターの選定はISMS認証取得を条件とし、通信にはSSL（暗号回線）を使用しております。

しかし、これらの対策に関わらず、機密情報の流出等を完全に排除できるとまでは言えず、何らかの原因により流出等が発生した場合、当社グループの信用低下や法的責任を問われる可能性もあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 個人情報の保護について

当社グループでは、自動翻訳の登録ユーザー、翻訳通訳の発注者、教育研修の受講者、翻訳通訳の業務委託先である登録翻訳者・通訳者等の個人情報を保有しております。当社グループでは、個人情報を各社別にシステムで管理しており、これらの情報へのアクセスは職位及び業務内容により制約されております。

また、当社グループではプライバシーマーク（プライバシーマークとは、日本工業規格「JIS Q 15001個人情報保護マネジメントシステム—要求事項」に適合して、個人情報について適切な保護措置を講ずる体制を整備している事業者等を認定する制度）を取得しており、情報管理規程の策定・運用、全役職員を対象に定期的な研修等による教育を実施するなど、個人情報の保護に努めております。

しかし、不測の事態の発生により、当社グループの保有する個人情報が外部に漏洩した場合には、損害賠償等の補償や信用低下等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) コンプライアンスについて

当社グループでは、コンプライアンス体制が有効に機能していることが極めて重要であると認識しております。そのため「コンプライアンス規程」を策定し、全役職員を対象に「行動規範」の周知徹底に努めております。また、代表取締役CEOを委員長とする「メタリアルグループ・コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制の強化に取り組んでおります。

しかし、これらの取組みにも関わらず、コンプライアンス上のリスクを完全に排除することは困難であり、今後の当社グループの事業運営に関して法令等に抵触する事態が発生した場合、当社グループの企業価値が毀損し、事業継続及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 第三者との係争について

当社グループは、法令遵守を基本としたコンプライアンス活動の推進により、法令違反、情報漏洩、知的財産侵害等を防止し、法改正等への適切な対応、契約行為が及ぼす法的効果の十分な検討を行うことで、訴訟に発展するリスクを排除するよう努めております。

しかしながら、何らかの予期せぬ事象により、法令違反等の有無に関わらず、顧客や取引先、第三者との予期せぬトラブルが訴訟等に発展する可能性があります。AI事業の自動翻訳の開発においては、第三者が保有する知的財産権を侵害する可能性が、IT事業の翻訳においては、顧客から預かった翻訳原文が第三者の著作権等を侵害しているに伴い、依頼主である顧客だけでなく当社グループにも損害賠償等を求められる可能性があり、かかる訴訟の内容及び結果によっては、多大な訴訟対応費用の発生や信用低下等により、当社グループの事業継続及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

6. その他のリスク

(1) 配当政策について

当社グループでは、将来の事業展開と財務体質強化のために必要な内部留保の確保を優先しつつ、株主への配当を実施しております。株主への利益配分につきましては、今後も経営の最重要課題の一つと位置付け、企業体質の強化と将来の事業展開に備える内部留保とのバランスを図りながら、利益成長に応じた配当政策を実施する予定であります。

しかしながら、想定どおりの利益成長が達成できないなどの理由により、配当を実施できなくなる可能性があります。

(2) 自然災害について

地震や津波、台風等の自然災害、感染症の蔓延、事故、火災、テロ、戦争等により人的・物的な被害が生じた場合、あるいはそれらの自然災害及び事故等に起因する電力・ガス・水道・交通網の遮断等により、正常な事業活動が阻害された場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 企業買収等

当社グループは、AI事業、IT事業、メタバース事業の強化補強を目的に、企業買収及び資本参加を含む投資を行うことがあります。実施に当たっては、事前に収益性や投資回収可能性に関する十分な調査及び検討を行います。買収及び投資後における事業環境の急変や想定外の事態の発生等により、期待した利益やシナジー効果を確保できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態及び経営成績の状況

当社グループの当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ461,617千円増加して4,919,659千円となりました。

流動資産は、前連結会計年度末に比べ117,522千円増加して3,645,664千円となりました。これは主に、受取手形、売掛金及び契約資産が219,655千円増加、現金及び預金が173,351千円減少したことによるものであります。

固定資産は、前連結会計年度末に比べ344,094千円増加して1,273,994千円となりました。これは、無形固定資産が326,963千円増加、有形固定資産が151,707千円増加、投資その他の資産が134,576千円減少したことによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ186,792千円増加して2,963,364千円となりました。

流動負債は、前連結会計年度末に比べ114,928千円増加して2,120,879千円となりました。これは主に、短期借入金が132,610千円増加、未払金が72,731千円増加、未払法人税等が64,602千円減少したことによるものであります。

固定負債は、前連結会計年度末に比べ71,864千円増加して842,484千円となりました。これは主に、長期借入金が143,914千円増加、社債が59,000千円減少、固定負債のリース債務が13,020千円減少したことによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ274,824千円増加して1,956,295千円となりました。

これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益の計上により利益剰余金が299,068千円増加したことによるものであります。

b. 経営成績

当連結会計年度につきましては、AI事業は受注高及び営業利益は減少したものの、売上高は過去最高を更新し、IT事業においては対前年同期比における利益の減少が発生したものの、メタバース事業においては損失発生額が縮小いたしました。

(1) 売上高及び営業利益

当連結会計年度の経営成績は、売上高は4,084,762千円（前連結会計年度比2.2%減）、営業利益は117,319千円（前連結会計年度比84.3%減）となりました。

(2) 営業外損益及び経常利益

当連結会計年度の営業外収益は22,678千円（前連結会計年度比75.6%減）、営業外費用は27,154千円（前連結会計年度比23.1%減）となりました。

この結果、経常利益は112,844千円（前連結会計年度比86.0%減）となりました。

(3) 特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別利益は347,888千円となりました。これは主に、投資有価証券売却益304,275千円、新株予約権戻入益41,146千円によるものであります。

特別損失は33,200千円となりました。これは主に、関係会社整理損21,972千円、減損損失10,297千円によるものであります。

この結果、税金等調整前当期純利益は427,532千円（前連結会計年度比46.8%減）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

AI事業

AI事業におきましては、受注高は3,031,201千円（前連結会計年度比5.1%減）となりました。売上高は受託案件等の影響により3,086,624千円（前連結会計年度比1.0%増）となり、セグメント利益は新規事業である「Metareal AI」への先行投資の影響により493,905千円（前連結会計年度比47.2%減）となりました。短中期の成長施策として2024年2月期より開発・提供を開始した「Metareal AI」プロジェクトに関しましては、早期での業績寄与を目指し、大手のお客様を中心に生成系AIを活用した様々な提案、営業を開始し大型受注にも繋がっております。

HT事業

HT事業におきましては、売上高は884,081千円（前連結会計年度比20.9%減）となり、セグメント利益は88,733千円（前連結会計年度比39.0%減）となりました。

メタバース事業

メタバース事業におきましては、株式会社STUDIO55を連結範囲に含めたことと、短中期の成長施策を「Metareal AI」プロジェクトにシフトし、10±5年の長期視座として投資額を減らしたことにより、売上高は114,057千円（前連結会計年度は2,894千円の売上高）となり、セグメント損失は216,791千円（前連結会計年度は229,184千円のセグメント損失）となりました。

②キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローは61,468千円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは132,981千円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは102,934千円の支出となったため、当連結会計年度末の現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ174,631千円減少して、2,903,833千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の収入は61,468千円となりました。これは主に、資金の増加要因として税金等調整前当期純利益の計上427,532千円、減価償却費の計上264,292千円、資金の減少要因として、投資有価証券売却益の計上304,275千円、法人税等の支払額186,598千円などによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の支出は132,981千円となりました。これは主に、資金の増加要因として投資有価証券の売却による収入390,346千円、資金の減少要因として、有形固定資産の取得による支出210,510千円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出180,798千円、無形固定資産の取得による支出134,100千円などによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の支出は102,934千円となりました。これは主に、資金の増加要因として長期借入れによる収入450,000千円、社債の発行による収入146,536千円、資金の減少要因として、長期借入金の返済による支出445,247千円、社債の償還による支出179,000千円、短期借入金の純増減額による支出67,389千円などによるものです。

③生産、受注及び販売の実績

a.生産実績

該当事項はありません。

b.受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
AI事業	3,031,201	94.9	1,320,686	101.6
HT事業（研修事業部分）	96,134	89.3	39,811	100.4
メタバース事業	115,538	—	176,782	—
合計	3,242,874	98.3	1,537,280	114.7

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．HT事業における翻訳・通訳及びクラウドソーシング事業について、受注時に翻訳内容（言語、納品日、納品形態）は決定されますが、受注金額の算定基礎となるページ数、ワード数、文字数等が確定しないため、受注金額を集計から除外しております。

３．メタバース事業については、当期に株式会社STUDIO55を連結の範囲に含めたことにより受注実績が発生したため、追加しております。

c.販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）	前年同期比（％）
AI事業（千円）	3,086,624	101.0
HT事業（千円）	884,081	79.1
メタバース事業（千円）	114,057	3940.3
合計（千円）	4,084,762	97.8

（注）１．セグメント間の取引については相殺消去しております。

２．当連結会計年度において、販売実績に著しい変動がありました。これは主に、メタバース事業において株式会社STUDIO55を連結子会社化したことによるものであります。

３．最近２連結会計年度における主な相手先に対する販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、いずれの相手先も当該割合が100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等

1)財政状態

2022年2月期において、投資有価証券及び固定資産の減損、特別調査委員会関連費用並びに課徴金引当金繰入計上等の発生を主要因とし、「自己資本比率」は2021年2月期末の「40.6%」から「21.5%」へと変動いたしました。2022年2月期における悪化要因としては投資有価証券や固定資産の減損等のキャッシュアウトを伴わない損失計上並びに特別調査委員会費用等一時的なものが占めておりました。

その後、2023年2月期、2024年2月期及び2025年2月期にかけては上記のようなイレギュラー事象影響は限定的であり、自己資本比率はそれぞれ「25.9%」、「36.8%」、「39.8%」と改善しております。2023年2月期より最終損益が黒字化したこと並びに現金及び現金同等物期末残高の増加も相まって、今後の機動的な投資意思決定に悪影響を与えるような状況ではないと判断しております。

資産負債の増減実績詳細については、「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 a.財政状態」をご参照ください。

2)経営成績

当連結会計年度につきましては、「Metareal AI」を含む受託開発の増加により、旧MT（機械翻訳）を含むAI事業としての売上高は前年比で増加したものの、生成AI新規サービスへの研究開発及び組織構造改革に係る人的投資等に伴う販売費及び一般管理費の増加により、AI事業としての営業利益は前年比で減少しました。また、HT事業においては、売上高・営業利益ともに減少したものの、メタバース事業においては、2024年12月に株式会社STUDIO55を連結子会社化したことにより売上高は前年比で増加しました。

AI事業のうち旧MT（機械翻訳）においては、ドキュメントAI翻訳の『T-400』『T-3MT』、音声AI翻訳の『オンヤク』等の機械翻訳サービスについては、前年並みの売上高への回復を目指すとともに、引き続きキャッシュカウとして堅調な利益構造とすることを見込んでおります。

また、「Metareal AI」プロジェクトにおいては、受託開発及び「ラクヤクAI」等業界特化型Vertical SaaS/AIエージェントによる短中期の売上増を見込んでおり、2025年2月期においても受注・売上への貢献を見込んでおります。

セグメントごとの損益数値詳細については「(1) 経営成績等の状況の概要 ①財政状態及び経営成績の状況 b.経営成績」をご参照ください。

AI事業としては受注額を経営分析において重視しており、同指標の推移等詳細については2025年4月14日開示の「2025年2月期（第21期）決算説明資料」に記載のとおりであり、従前どおり今後も四半期ごとの決算説明資料における開示を想定しております。

メタバース事業については、Gaussian Splattingを中心とした建築分野へのAI活用を行うとともに、短期的な業績指標を設定することを止め、5年後～10年後に市場環境が整った際の準備として、メタバースとAIとの統合を主たるテーマとして引き続き開発を進めていきます。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、販売活動を中心とした営業キャッシュ・フロー及び借入によるキャッシュ・フローをもって、新規開発や新規投資などのキャッシュ・フローを賄っている構造です。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、設備投資、成長分野への投資並びに株主還元等について、原則として自己資本での対応を行う方針ですが、中長期的な成長に向けた投資継続のため、必要に応じて借入等資金調達を行う予定です。

また、当社グループは正確な資金繰りの把握及び資金繰りの安定に努めるとともに、適切なリスク管理体制の構築を図っております。各種投資のために必要な資金は主に営業活動による取得資金及び借入による調達であり、資金需要としては主に中長期的な成長のための人的、設備的投資によるものです。

今後も資金需要と流動性について注視したうえで、適切に意思決定を実施いたします。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、連結会計年度末における資産・負債及び連結会計年度の収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。これらの見積りについては過去の実績等を勘案し合理的に判断しておりますが、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載のとおりであります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、2024年12月26日付で株式会社STUDIO55の発行済株式の55.0%を取得し、同社を連結子会社といたしました。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）（取得による企業結合）」をご参照ください。

6【研究開発活動】

当連結会計年度においては、業種分野特化の垂直統合型AIエージェントとして、製薬業界向けの「ラクヤク」、金融分野での「四季報AI」「Metareal DD」、広報分野での「広報AI」、生成AI技術を活用した「T-400」のプロトタイプ開発等に取り組みました。翌連結会計年度においては、リリース済AIプロダクトのPMF（Product Market Fit）達成に向けたさらなる追加開発とともに、新たな業種分野での垂直統合型エージェントの開発を行います。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、248,355千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました設備投資等の総額は344,611千円であります。その主な内容はAI事業の翻訳サービスの稼働環境の更新に伴うサーバ等の取得費用等248,696千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2025年2月28日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフト ウェア (千円)	ソフト ウェア 仮勘定 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	—	本社機能	0	961	659	—	—	1,621	15 (1)

(注) 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

(2) 国内子会社

2025年2月28日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額								従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (千円)	工具、 器具及び 備品 (千円)	リース資 産 (千円)	ソフトウ ェア (千円)	ソフトウ ェア 仮勘定 (千円)	無形 リース資 産 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
株式会社 ロゼッタ	本社 (東京都 千代田区)	AI事業	本社機能 サービス 拠点	1,289	201,350	7,704	298,551	40,419	2,902	74	552,291	94 (6)
株式会社 グローヴァ	本社 (東京都 千代田区)	HT事業	本社機能 サービス 拠点	0	0	—	8,207	—	—	363	8,570	34 (6)
株式会社 STUDIO55	本社 (東京都 港区)	メタバース 事業	サービス 拠点	—	838	—	838	—	—	559	2,236	73 (1)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、商標権及び電話加入権等であります。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金 調達 方法	着手 年月	完成 予定 年月	完成 後の 増加 能力
			総額 (千円)	既支 払額 (千円)				
株式会社ロゼッタ (千代田区)	AI事業	MTハードウェア AIソフトウェア	250,000	—	借入金及び 自己資金	2025年6月	2025年10月 ~2027年2月	(注)

(注) 完成後の増加能力につきましては、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。

また、「Metareal AI」にかかる開発投資については業界動向・成長曲線変容が非常に早く、見積りが困難であることに鑑みて上記計画には含めておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	15,921,600
計	15,921,600

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数（株） （2025年2月28日）	提出日現在発行数（株） （2025年5月29日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	10,888,060	10,888,060	東京証券取引所 グロース市場	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であり、 単元株式数は100 株であります。
計	10,888,060	10,888,060	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年3月1日～ 2020年7月29日 (注) 1.	2,400	10,332,660	195	253,761	195	194,706
2020年7月30日 (注) 2.	325,000	10,657,660	529,750	783,511	529,750	724,456
2022年3月1日～ 2023年2月28日 (注) 1.	30,800	10,688,460	2,510	786,021	2,510	726,966
2023年3月1日～ 2024年2月29日 (注) 1.	80,000	10,768,460	6,520	792,541	6,520	733,486
2024年3月1日～ 2024年8月19日 (注) 1.	119,600	10,888,060	9,747	802,289	9,747	743,234

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 有償第三者割当

発行価格 3,260円

資本組入額 1,630円

割当先 CVI Investments, Inc.

(5) 【所有者別状況】

2025年2月28日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	2	22	71	23	61	11,486	11,665	－
所有株式数 （単元）	－	2,130	3,048	6,605	2,727	407	93,775	108,692	18,860
所有株式数の 割合（％）	－	1.96	2.80	6.08	2.51	0.37	86.28	100.00	－

(注) 自己株式490株は、「個人その他」に4単元及び「単元未満株式の状況」に90株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
五石 順一	東京都港区	2,598,800	23.87
ジェイコブソン 陽子	東京都港区	539,300	4.95
合同会社MCC	大阪府大阪市中央区島之内1丁目10-15	419,500	3.85
秀島 博規	大阪府大阪市中央区	207,500	1.91
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海1丁目8-12	204,400	1.88
東京短資株式会社	東京都中央区日本橋室町4丁目4-10	120,200	1.10
齋藤 秀昭	東京都台東区	108,100	0.99
浮舟 邦彦	奈良県生駒市	100,000	0.92
安 美咲	東京都江東区	96,400	0.89
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	78,385	0.72
計	—	4,472,585	41.08

(注) 2025年2月28日現在における株式会社日本カストディ銀行の信託業務に係る株式数については、当社として把握することができないため、記載していません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 400	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 10,868,800	108,688	—
単元未満株式	普通株式 18,860	—	—
発行済株式総数	10,888,060	—	—
総株主の議決権	—	108,688	—

(注) 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式90株が含まれております。

② 【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社メタリアル	東京都千代田区神田神保町三 丁目7番1号	400	—	400	0.004
計	—	400	—	400	0.004

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 役員・従業員株式所有制度の概要

当社は、役員・従業員等が自社株式を定期的に取得・保有し、中長期的な財産形成の一助となるよう福利厚生を目的として、役員持株会及び従業員持株会制度を導入しております。

② 役員・従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

特段の定めは設けておりません。

③ 当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社及び子会社の役員・従業員に限定しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額 （円）	株式数（株）	処分価額の総額 （円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	490	—	490	—

（注）当期間における保有自己株式には、2025年5月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社では、株主に対する利益還元を経営の重要な課題の一つとして認識しており、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、業績の成果に応じた利益配分を行うこと及び、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であり、「取締役会の決議により、毎年8月31日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

しかしながら、当期の実績を鑑みて誠に遺憾ながら前期に引き続き当期の配当を見送らせていただくことといたしました。

今後は、内部留保を確保したうえで、利益水準を考慮しつつ、株主への利益還元に努めてまいりたいと考えております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

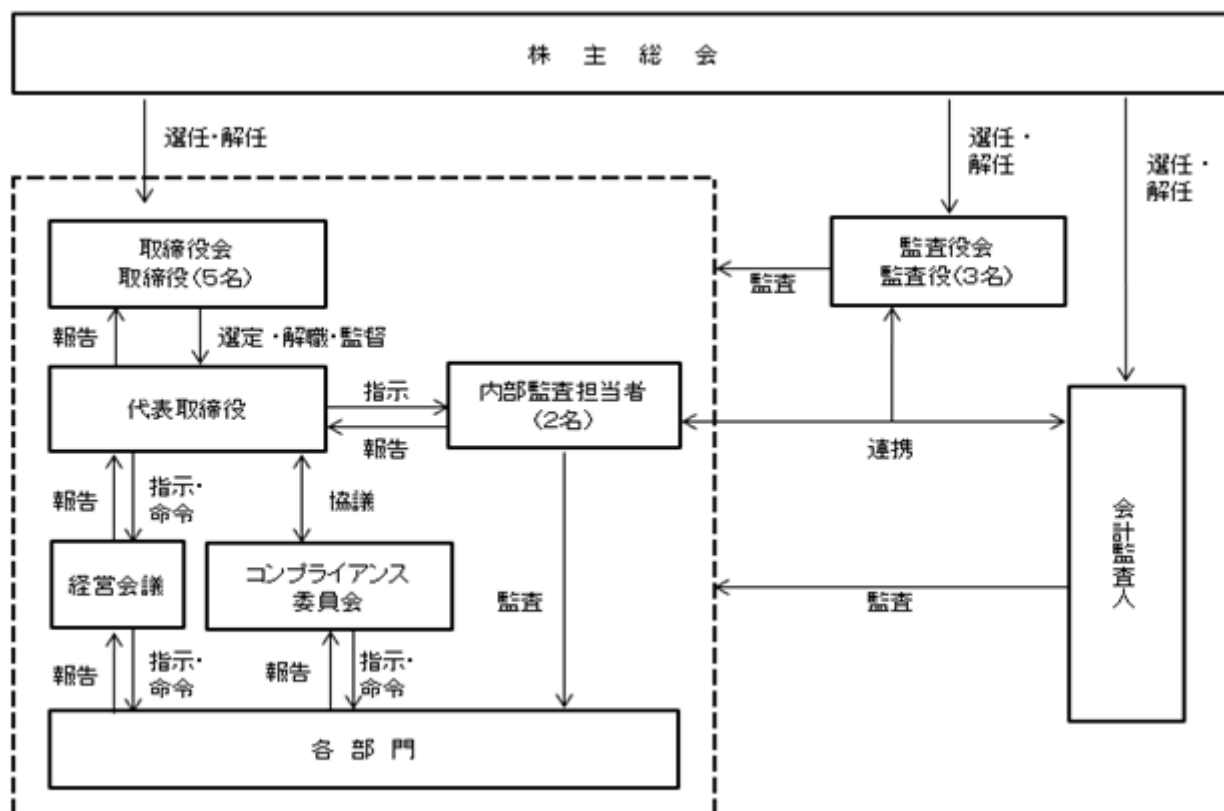
(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化する中において、永続的な発展と成長、持続的な企業価値の最大化を目指し、株主をはじめとするすべてのステークホルダーからの信頼を得るため、経営の健全性・効率性・透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めております。

②企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の機関及び内部統制の概要（図表）



イ.取締役会

当社は、取締役会設置会社であります。

当社の取締役会は、本書提出日現在、取締役5名（うち、社外取締役3名）で構成されております。取締役会は、原則月1回の定時取締役会を開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行える体制としております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営に関する重要事項を決定するとともに各取締役の業務執行の状況を監督しております。

また、取締役会には、すべての監査役が出席し、取締役の業務執行の状況を監視できる体制となっております。

なお、取締役会の議長は、代表取締役五石順一が務めております。また、その他の構成員は、取締役米倉豪志、社外取締役秀島博規、社外取締役筒井高志、社外取締役時政和宏であります。また社外監査役石川直、社外監査役須藤智雄、社外監査役古賀崇広が出席しております。

ロ.監査役会

当社の監査役会は、社外監査役石川直、社外監査役須藤智雄、社外監査役古賀崇広の合計3名で構成されております。監査役会は、毎月1回定例監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況等、監査役相互の情報共有を図っております。なお、監査役は、内部監査担当者及び会計監査人と緊密な連絡を取り、監査の実効性と効率性の向上に努めております。

ハ.当該体制を採用する理由

当社は、本書提出日現在において、取締役5名うち社外取締役3名、監査役3名うち社外監査役3名の体制であります。社外取締役及び社外監査役は、監督機能の強化又は監査役の監査機能の強化のため、当社にとって重要な位置付けであります。社外取締役は、議決権を有する取締役会の一員として、審議及び決議に参加することで、取締役会としての監督機能の向上に努めております。また、社外監査役による取締役会での発言は、経営の透明性、客観性及び適正性の確保に貢献しております。

③企業統治に関するその他の事項

イ.会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンス体制の強化を図りながら、経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制を構築することを重要な経営課題と位置付けております。

当社では、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のような業務の適正性を確保するための体制整備の基本方針として、内部統制システムの整備の基本方針を定めております。

1. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 当社及び子会社は、適正かつ健全な経営を実現するべく、取締役・使用人が国内外の法令、社内規程、社会規範・倫理等のルールを遵守した行動をとるためのコンプライアンス体制を確立する。
 - (2) その徹底のため、グループ管理本部が各関係部門と連携をとりつつ、コンプライアンスの取組みを横断的に整備する。
 - (3) 監査役及び社長室は連携してコンプライアンス体制を監査し、定期的に取り締り会及び監査役会に報告する。
 - (4) 社外取締役の招聘により、経営の透明性と公正な意思決定をより強化する。
 - (5) 取締役会は取締役会規程に基づいて運営し、取締役間意思疎通を図るとともに相互に業務執行を監督する。また、監査役も出席し取締役の職務の執行の適法性を監査する。
 - (6) 反社会的勢力及び団体との関係を常に遮断し、不当な要求に応じぬよう取締役・従業員等は毅然とした姿勢で事に当たり、被害の防止とステークホルダーの信頼を損なわぬよう行動する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - (1) 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む）その他重要な情報を法令及び文書管理規程に基づき適切に保存、管理する。
 - ① 株主総会議事録
 - ② 取締役会議事録
 - ③ 取締役が主催する経営会議など、その他重要会議の議事録
 - ④ 取締役を決定者とする決定書類及び附属書類
 - ⑤ その他取締役会が決定する書類
 - (2) 取締役、監査役及び社長室は、常時上記（1）に示す文書等を閲覧できるものとする。
3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - (1) リスクマネジメント規程、危機管理基本規程等を策定し、リスク状況の把握、円滑な情報伝達と緊急体制の整備等、適正かつ効率的なリスク管理体制の整備を図る。
 - (2) 当社グループの事業内容上、特に、個人情報管理、及び、システム・情報セキュリティ管理を重視し、個人情報保護規程、情報セキュリティ管理規程等を定め、規則・ガイドライン等の制定や教育等を行うものとする。
 - (3) 監査役及び社長室は、連携して各部門のリスク管理状況を監査し、定期的、あるいは必要に応じて、取締役会及び監査役会に報告する。
 - (4) 大規模災害、基幹システムの停止等、社内又は社外に重大な影響を及ぼす可能性のあるリスクが顕在化した場合は、代表取締役CEOを本部長とする対策本部を設置し、迅速かつ適切な対応の下、損失の最小化を図る。

4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - (1) 原則毎月1回の取締役会、毎月1回の経営会議、また臨時取締役会若しくは臨時経営会議を必要に応じ随時開催し、取締役及び執行役員間の情報の共有及び意思の疎通を図り、業務執行に係る重要な意思決定を行うとともに、取締役の業務執行状況の監督を行う。
 - (2) 職務執行に関する権限及び責任については、取締役会規程、業務分掌規程、職務権限規程等の社内規程で定め、随時見直しを行う。
5. 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制及び子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の会社への報告に関する体制
 - (1) 当社のコンプライアンス体制及びリスク管理体制は、子会社も含めたグループ全体を対象とする。
 - (2) 当社社長室は子会社各社の内部監査を実施する。
 - (3) 子会社の経営内容を的確に把握するために、当社が定める関係会社管理規程に基づき、当社に事前協議・報告する事項を定め適切に管理する。
6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役会が要請を行ったときは取締役会と協議の上、必要に応じて、監査役の業務補助のため、監査役が指揮権を有する専任スタッフを置くこととし、その人事異動及び考課については、事前に監査役の同意を得たうえで決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとする。
7. 取締役及び使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
 - (1) 監査役は、取締役会及び経営会議等の重要会議に出席し、重要事項の報告を受け、必要な情報を収集する。
 - (2) 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実、取締役の職務執行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実等があった場合には、速やかに監査役にその内容を報告する。
 - (3) 監査役は、監査役が必要と判断した情報については、直接担当部門からその報告を受ける。
8. 監査役等の補助使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - (1) 監査役会からの要請があれば、監査役の職務を補助するための使用人を置くこととし、その人事については事前に取締役と監査役が意見交換を行い決定する。
 - (2) 当該使用人が置かれた場合、当該使用人への指揮権は、監査役に移譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないこととする。
 - (3) 監査役の職務を補助すべき使用人が、他部署の使用人を兼務する場合は、監査役に係る業務を優先して従事するものとする。
9. 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は内部通報制度を通じた通報を含め、監査役に報告した者に対し、当該通報・報告をしたことを理由として、解雇その他不利な取扱いを行わないこととしており、これを取締役及び使用人に周知徹底する。
10. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他監査費用等の処理に係る方針に関する事項

会社は、監査役から、その職務の執行について生ずる日等々の請求があった場合には、当該費用等が監査役職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じる。また、監査役による緊急又は臨時に支出した費用については、事後の返還請求に応じる。
11. その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制
 - (1) 監査役は、取締役会に出席し意見を述べるほか、監査役監査の実効性を高めるため、代表取締役との意見交換を必要に応じて行う。
 - (2) 監査役は、必要に応じて社長室と連携をとり、監査役監査を行う。
 - (3) 監査役は、必要に応じて公認会計士等と連携をとり、監査の実効性を確保することとする。
 - (4) 監査役は、各種議事録、決裁書等により取締役等の意思決定及び業務執行の記録を自由に閲覧することができる。

ロ. リスク管理体制の整備の状況

当社は、持続的な成長を確保するため「リスクマネジメント規程」を制定し、全社的なリスク管理体制の強化を図っております。代表取締役を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、原則として年2回開催し、リスクの評価、対策等、広範なリスク管理に関し協議を行い、具体的な対応を検討しております。また、必要に応じて弁護士、公認会計士、弁理士、税理士、社会保険労務士等の外部専門家の助言を受けられる体制を整えており、リスクの未然防止と早期発見に努めております。

また、当社の内部監査部署である社長室が、リスク管理体制全般の適切性、有効性を検証しております。

ハ.責任限定契約の内容の概要

1. 当社と業務執行取締役等でない取締役及び監査役は、会社法第423条第1項における責任は、会社法第427条第1項に定める金額を損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低限度額としております。

2. 取締役及び監査役の責任免除

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項に基づき、取締役会の決議をもって、取締役及び監査役（取締役及び監査役であったものを含む）の同法第423条第1項における損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

ニ.役員等賠償責任契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し保険期間中に提起された賠償請求（株主代表訴訟を含む）等に起因して被保険者が被る損害（防御費用、損害賠償金及び和解金）が補償されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者の背信行為もしくは犯罪行為又は故意による法令違反の場合や、保険開始日前に既に発生している損害賠償請求等は保険の対象としないこととしております。

ホ.取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

ヘ.取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

ト.取締役会で決議できる株主総会決議事項

1. 中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためであります。

2. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

チ.株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

リ.取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を28回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
五石 順一	28	28
荒川 健人	27	26
米倉 豪志	28	27
渡邊 麻呂	28	28
秀島 博規	28	28
筒井 高志	28	27
時政 和宏	28	28

(注) 荒川 健人氏は、2025年1月31日付で取締役を退任しているため、退任までの期間に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

取締役会における具体的な検討内容は、次のとおりであります。

- ・今後の経営方針、見通しなどの検討
- ・新事業開始
- ・年度計画、中期計画
- ・固定資産の資産性
- ・役員人事（子会社含む）
- ・定時株主総会提出議案
- ・取締役の報酬配分やインセンティブの付与
- ・資金調達
- ・資本提携
- ・組織再編

(2) 【役員の状況】

①役員一覧

男性8名 女性一名（役員のうち女性の比率－％）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 CEO	五石 順一	1964年12月 25日生	1989年4月 株式会社ノヴァ入社 1991年4月 同社 経営企画課長 1993年4月 同社 経営企画室長 2000年1月 株式会社グローヴァ 代表取締役 2001年3月 株式会社海外放送センター（現・株式会社グロー ヴァ）代表取締役 2004年2月 有限会社Pearly Gates（現当社）代表取締役CEO （現任） 2016年8月 株式会社エニドア（現・Xtra株式会社）取締役 2017年12月 スピード翻訳株式会社（現・Xtra株式会社）取締役 2018年7月 株式会社グローヴァ 取締役 2018年12月 株式会社CLASSIII 取締役（現任） 2019年8月 株式会社T-4P0 Construction 代表取締役 2020年9月 株式会社Travel DX 代表取締役 2020年9月 株式会社MATRIX 代表取締役（現任） 2021年3月 株式会社T-4P0 Construction 取締役（現任） 2021年5月 株式会社VR Music 取締役 2024年1月 株式会社CLASSIII 代表取締役（現任） 2024年12月 株式会社ロゼッタ 執行役員CEO 2025年3月 株式会社STUDIO55 取締役（現任） 2025年5月 株式会社ロゼッタ 代表取締役CEO（現任）	(注) 3	2,598,800
取締役 CTO	米倉 豪志	1975年10月 14日生	1999年10月 株式会社アタカエンジニアリング入社 2001年1月 有限会社フィフティーフォー代表取締役 2001年12月 株式会社メディアドゥ取締役 2007年1月 FIFTYFOUR CREATIVE INC.代表取締役（現任） 2013年11月 株式会社未来少年 CTO 2014年3月 九州作曲家協会理事 2014年11月 株式会社オルツ CTO 2016年2月 株式会社オルツ 取締役 2017年10月 Vancouver Inter-cultural Orchestra プログラム ディレクター 2017年11月 株式会社オルツ 副社長 2019年6月 Vancouver Pro Musica 理事 2022年10月 株式会社MATRIX 取締役（現任） 2023年2月 Droidrive Inc.代表取締役（現任） 2023年5月 当社 取締役CTO（現任） 2024年12月 株式会社ロゼッタ 執行役員CTO（現任） 2025年3月 株式会社STUDIO55 取締役（現任）	(注) 3	－

取締役	秀島 博規	1949年4月 16日生	1973年4月 和光証券株式会社（現・みずほ証券株式会社）入社 1982年12月 和光アメリカ株式会社 副社長 1986年4月 株式会社和光経済研究所（現・株式会社日本投資環境研究所）産業調査課長 1989年6月 和光証券株式会社（現・みずほ証券株式会社）債券営業部商品課長 1995年3月 同社 新宿支店長 1997年3月 同社 金融法人部長 2000年4月 新光証券株式会社（現・みずほ証券株式会社）大阪支店企業開発部長 2004年2月 有限会社J&I 取締役（現任） 2004年2月 株式会社アイビーオーバンク 取締役 2004年3月 財団法人ユースワーカー能力開発協会（現・公益財団法人日本ユースリーダー協会）理事（現任） 2004年3月 株式会社フラバミン 取締役（現任） 2004年4月 学校法人日野学園（現・学校法人東京滋慶学園）評議員 2004年4月 株式会社Pearly Gates（現・当社）社外取締役（現任） 2004年6月 株式会社バックスグループ監査役 2005年3月 株式会社エフエムちゅうおう 監査役（現任） 2005年3月 学校法人神戸滋慶学園 評議員（現任） 2005年5月 株式会社マーベル（現・C.H.C.システム株式会社）取締役 2005年6月 株式会社JIK 代表取締役 2005年6月 株式会社シーブイミックス監査役 2006年10月 ビービーネット株式会社 取締役 2007年5月 ビービーネット株式会社 代表取締役 2008年2月 C.H.C.システム株式会社 取締役（現任） 2010年7月 ヒュービットジェノミクス株式会社 取締役 2012年6月 株式会社THANNナチュラル 取締役 2014年6月 パイオコモ株式会社 取締役（現任） 2020年3月 有限会社SUNNYVALE 取締役（現任）	(注) 3	207,500
取締役	筒井 高志	1950年7月 3日生	1974年4月 野村證券株式会社（現・野村ホールディングス株式会社）入社 2002年6月 同社 取締役 2003年6月 野村證券株式会社（会社分割により野村ホールディングス株式会社の子会社として設立）専務取締役 2005年6月 株式会社ジャスダック証券取引所（現・株式会社日本取引所グループ）代表取締役社長 2011年4月 株式会社LIXILグループ 取締役副社長執行役員 2014年4月 同社 取締役副社長執行役員 兼 Chief External Relations Officer 2017年1月 龍樹コンサルティング代表（現任） 2018年3月 日本ペイントホールディングス株式会社 社外取締役 2021年5月 当社 社外取締役（現任）	(注) 3	3,600

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	時政 和宏	1959年9月 8日生	1984年4月 和光証券株式会社（現・みずほ証券株式会社）入社 1999年3月 同社 デジタル情報産業部長 2000年4月 和光証券株式会社（現・みずほ証券株式会社）デジ タル情報産業部長 2004年4月 同社 企業金融第一部長 2009年5月 みずほ証券株式会社 企業推進グループ副グループ 長 2011年4月 同社 渋谷支店長 2013年1月 同社 渋谷東口支店長 2013年11月 株式会社SBI証券 取締役 コーポレート部、営業企 画部管掌 2013年11月 SBIマネープラザ株式会社 取締役副社長 2014年6月 株式会社SBI証券 常務取締役 コーポレート部長兼 営業企画部管掌 2014年8月 株式会社SBI証券 常務取締役 コーポレート部長兼 資本市場部管掌 2014年11月 株式会社SBI証券 常務取締役 コーポレート部長 2015年5月 株式会社SBI証券 常務取締役 コーポレート部長兼 事業法人部管掌 2020年7月 株式会社SBI証券 顧問 2020年7月 株式会社時政事務所設立 代表取締役社長（現任） 2020年10月 株式会社SBI証券 常務取締役 コーポレート一部 コーポレート二部管掌 2021年5月 当社 社外取締役（現任） 2021年6月 株式会社TNBI 代表取締役（現任）	(注) 3	5,000
常勤監査役	石川 直	1955年1月 5日生	1978年4月 八千代證券株式会社（現・三菱UFJモルガン・スタ ンレー証券）入社 2007年6月 MUSビジネスサービス株式会社 常勤監査役 2011年6月 同社 執行役員就任 2014年6月 同社 顧問就任 2014年11月 株式会社ZENホールディングス入社 2015年3月 同社 常勤監査役就任 2015年11月 イノベーション・エンジン株式会社入社 2016年9月 株式会社SOU（現・パリュエンスホールディングス 株式会社）常勤社外監査役就任 2020年1月 株式会社グローヴァー 監査役（現任） 2020年5月 当社 常勤社外監査役（現任） 2020年5月 Xtra株式会社 監査役 2020年5月 株式会社CLASSIII 監査役 2020年5月 株式会社T-4PO Construction 監査役 2020年8月 株式会社Event DX 監査役 2020年9月 株式会社Travel DX 監査役 2020年9月 株式会社MATRIX 監査役	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	須藤 智雄	1947年3月 21日生	1970年4月 株式会社富士銀行（現・株式会社みずほ銀行）入行 1990年4月 同行香港証券現地法人 Fuji International Finance (HK) Ltd. 社長 1995年6月 同行英国証券現地法人 Fuji International Finance,plc 社長 1998年5月 同行 決済事業企画部長兼決済業務サービス部長 2000年4月 ナスダックジャパン株式会社 VP 2002年1月 同社 SVP Chief Market Operations Officer 2003年6月 藍澤証券株式会社（現・アイザワ証券グループ株式会社）常勤監査役 2004年10月 ディーコープ株式会社 取締役CFO 経営管理部長 2005年10月 ソフトバンクBB株式会社（現・ソフトバンク株式会社）購買・業務改革総括部長 2006年6月 ソフトバンク株式会社（現・ソフトバンクグループ株式会社）業務監査室長 2012年4月 ソフトバンク株式会社（現・ソフトバンクグループ株式会社）業務監査室 顧問 2014年5月 当社 社外監査役（現任） 2018年3月 クラウドクレジット株式会社 監査役	(注) 4	8,000
監査役	古賀 崇広	1971年2月 16日生	1993年10月 KPMG センチュリー監査法人（現・EY新日本有限責任監査法人）入所 1997年11月 監査法人保森会計事務所 非常勤職員 1998年4月 公認会計士古賀崇広事務所開設（現任） 2000年1月 税理士古賀崇広事務所開設 2000年6月 株式会社パートナーズ・コンサルティング設立 取締役 2001年5月 株式会社トライエース 監査役（現任） 2006年3月 株式会社パートナーズ・ホールディングス並びにグループ各社取締役に就任 2006年8月 株式会社エル・ティー・エス 監査役（現任） 2008年6月 パートナーズ総合税理士法人 代表社員 2009年5月 株式会社マンダリンホールディングス設立 代表取締役（現任） 2013年12月 パートナーズSG監査法人 代表社員 2015年2月 U&I 税理士法人を設立 代表社員（現任） 2015年7月 当社 社外監査役（現任） 2017年6月 株式会社エヌジェイワン 取締役（現任） 2018年4月 オーケーコイン・ジャパン株式会社 監査役（現任） 2023年3月 株式会社goodnews 取締役（現任）	(注) 4	—
計					2,822,900

- (注) 1. 取締役秀島 博規、筒井 高志及び時政 和宏は、社外取締役であります。
2. 監査役石川 直、須藤 智雄及び古賀 崇広は、社外監査役であります。
3. 2025年5月28日開催の第21回定時株主総会終結の時から、2027年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2023年5月26日開催の第19回定時株主総会終結の時から、2027年2月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 当社では、業務執行機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、8名で、
グループCEO 五石 順一
CTO 米倉 豪志
CSO 三好 真
CIO 高野 幸子
CMO 秋山 史門
CAO 原田 衆造
管理本部長代行 ジェイコブソン 陽子
社長室長 酒井 利之
で構成されております。

②社外役員の状況

当社は、提出日現在において、取締役5名うち社外取締役3名、監査役3名うち社外監査役3名の体制であります。

当社の社外取締役である秀島博規は当社の株式を207,500株保有しており、有限会社J&Iの取締役を兼務しております。また、有限会社J&Iは、当社の株主です。その他の当社との人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。当社では、企業経営全般の豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から当社の経営全般及びグループの持続的成長のための適切な助言・提言を行い、経営の管理・監督の役割を果たしております。

当社の社外取締役である筒井高志は当社の株式を3,600株保有しており、龍樹コンサルティングの代表を兼務しております。当社と龍樹コンサルティングとの間には特別の関係はありません。その他の当社との人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。当社では、企業経営全般の豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から当社の経営全般及びグループの持続的成長のための適切な助言・提言を行い、経営の管理・監督の役割を果たしております。

当社の社外取締役である時政和宏は当社の株式を5,000株保有しており、株式会社時政事務所の代表取締役社長及び株式会社TNBIの代表取締役を兼務しております。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。その他の当社との人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。当社では、企業経営全般の豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から当社の経営全般及びグループの持続的成長のための適切な助言・提言を行い、経営の管理・監督の役割を果たしております。

当社の社外監査役である石川直は、子会社である株式会社グローヴァーの監査役を兼務しておりますが、その他の当社との人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。当社では、金融機関での長年の業務経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から当社の経営の監査及びコンプライアンス並びにガバナンスにおける有益かつ貴重な助言・提言を行い、当社の監査体制強化に適切な役割を果たしております。

当社の社外監査役である須藤智雄は、当社の株式を8,000株保有しておりますが、その他の当社との人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。当社では、金融機関での長年の業務経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から当社の経営の監査及びコンプライアンス並びにガバナンスにおける有益かつ貴重な助言・提言を行い、当社の監査体制強化に適切な役割を果たしております。

当社の社外監査役である古賀崇広は、公認会計士古賀崇広事務所代表及びU&I税理士法人の代表社員を兼務しております。当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。その他の当社との人的・資本的関係、取引関係及びその他利害関係はありません。当社では、公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から当社の経営の監査及びコンプライアンス並びにガバナンスにおける有益かつ貴重な助言・提言を行い、当社の監査体制強化に適切な役割を果たしております。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基本方針を定めておりませんが、その選任につきましては、株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考に、経歴や当社との関係等を踏まえ、当社からの独立性を個別に判断し選任しております。

③社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、監督機能の強化又は監査役の監査機能の強化のため、当社にとって重要な位置付けであります。社外取締役は、議決権を有する取締役会の一員として、審議及び決議に参加することで、取締役会としての監督機能の向上に努めております。また、社外監査役による取締役会での発言は、経営の透明性、客観性及び適正性の確保に貢献しております。社外監査役3名で構成される監査役会は会計監査人と定期的に会合し、監査計画、監査上の課題、監査結果などについて双方向での情報交換を行い、緊密な連携の強化に努めております。また、監査役会、会計監査人及び内部監査部門の三者間においても定期的な会合を行うなど、連携をしております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社は、監査役制度を採用しており、社外監査役3名（うち、常勤監査役1名）で構成される監査役会を設置しております。このうち社外監査役の古賀崇広は公認会計士の資格を保有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。監査役は、監査役監査基準に基づき、取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるほか、取締役の職務執行を監査しております。監査役会は、毎月1回の定例の監査役会を開催するほか、必要に応じて臨時的監査役会を開催し、監査計画の策定、監査実施状況、監査結果等の検討等、監査役相互の情報共有を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を年15回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
石川 直	15回	15回
須藤 智雄	15回	14回
古賀 崇広	15回	15回

監査役会における具体的な検討内容として、取締役会の決議事項の適正性、内部統制システムの整備・運用状況の確認を実施しております。

また、常勤監査役の活動として、取締役や従業員と定期的にコミュニケーションをとり日常の業務執行状況を把握し、監査役会への情報共有を行っております。

②内部監査の状況

内部監査については、社長室（2名）が内部監査担当者として、内部監査規程に基づき内部監査計画を策定し、代表取締役CEOの承認を得たうえで、当社事業部門に対して業務監査を実施しております。また、社長室については、代表取締役がグループ管理本部から内部監査担当者を随時任命し、業務監査を実施しております。

内部監査の実効性を確保する取り組みとして、取締役会及び監査役会へ直接報告を行う仕組みはありませんが、代表取締役並びに監査役及び被監査部門の責任者に監査結果の報告を行っており、改善事項及び指摘事項については、後日、改善状況の確認のためのフォローアップ監査を行うことで、内部監査の実効性を担保しております。

なお、内部監査業務を行う社長室は、監査役及び会計監査人と緊密な連携をとり、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。

③会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

フロンティア監査法人

ロ. 継続監査期間

3年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定社員 藤井 幸雄

指定社員 酒井 俊輔

ニ. 監査業務にかかる補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士5名、その他3名であります。

ホ. 監査法人の選定方針と理由

当社は会計監査人の選定及び評価に際しては、当社の業務内容に対応して効率的な監査業務を実施することができると一定の規模を持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績などにより総合的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき、独立性を有することを確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該案件を株主総会に提出いたします。また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選任した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

ヘ. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っており、同法人による会計監査は、従前から適正に行われていることを確認しております。

また、監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	30,000	—	30,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	30,000	—	30,000	—

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ.を除く）

該当事項はありません。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ. 監査報酬の決定方針

決定方針は特に定めておりませんが、監査日数等を勘案して、監査法人と協議のうえ決定しております。

ホ. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間及び監査報酬の推移並びに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、報酬の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は2021年2月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬等（固定報酬）の額又は算定方法の決定に関しては、株主総会において承認を得られた報酬等の限度額の範囲内において、各取締役が管轄する部門の業績数値（基本は各事業の前期決算上の損益）を指標として事前に定められた計算式によって次年度の報酬を決定しております。監督機能を担う社外取締役については固定報酬とし、金額については総合的に勘案して決定しております。

役員の報酬は現時点では固定報酬等のみであるため、取締役の個人別の報酬等の額全体に対する固定報酬等の額の割合を100%とし、今後業績連動報酬等又は非金銭報酬等が発生する際には改めて割合について決定方針を定めるものとしております。

当社の取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会の一任を受けた代表取締役CEO五石順一であり、取締役会決議により取締役の個人別の報酬等の内容についての決定権限を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。なお、当該権限が適切に行使されるようにするため、取締役会決議前に監査役会において、全グループ役員の報酬額を個別に確認することにより、報酬内容の適正性を確保することとしています。

取締役の報酬限度額は、2024年5月29日開催の第20回定時株主総会において、年額200,000千円以内（うち社外取締役分年額20百万円以内。なお、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。株主総会終結時点の取締役の員数は、7名（うち社外取締役3名）です。

監査役の報酬限度額は、2005年5月27日開催の第1回定時株主総会において、年額15,000千円以内と決議いただいております。株主総会終結時点の監査役の員数は、2名です。

なお、当事業年度における当社の取締役の報酬等の額の決定は、2024年5月29日開催の取締役会において、代表取締役CEOに一任することを決議しております。

取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものと判断しております。

監査役の報酬等は、株主総会で決議された総額の範囲内において、監査役の協議により決定しております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額（千円）			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	140,998	140,998	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	28,200	28,200	—	—	6
合計	169,198	169,198	—	—	10

(注) 取締役の報酬等の額には、2025年1月31日開催をもって辞任した取締役1名（うち社外取締役0名）の在任中の報酬等の額が含まれております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

(純投資目的である投資株式)

専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を「純投資目的である投資株式」と考えております。

(純投資目的以外の目的である投資株式)

政策投資や業務戦略等を目的とする投資株式を「純投資目的以外の目的である投資株式」と考えております。中でも政策投資を目的として保有する投資株式が大半を占めており、取引先企業との総合的な取引維持・拡大を通じた発行会社グループの中長期的な経済的利益の増大を目的としております。また、業務戦略を目的として保有する投資株式については、企業ミッション実現のためのグループ形成、資本・業務提携関係の維持・拡大を目的としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(保有方針)

政策投資を目的として保有する投資株式については、成長性、収益性、取引関係強化等の観点から、保有意義・経済合理性を検証し、保有の妥当性を判定いたします。

(保有の合理性を検証する方法)

政策投資を目的として保有するすべての投資株式について、個社別に中長期的な視点から成長性、収益性、取引関係強化等の保有意義及び経済合理性（リスク・リターン）を確認しています。

なお、経済合理性の検証は、当初投資に用いた事業計画及び事業リスクを加味した割引率等に基づいて当初想定された経済価値との比較を行い、実施します。

(個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容)

保有意義については、検証対象の大半において、発行会社グループの中長期的な経済的利益を増大する目的で保有しており、その妥当性を確認しました。なお、当社グループの保有する純投資目的以外の目的である投資株式はすべて2021年2月期に取得されており、当初投資意思決定時に想定していた中長期投資計画に対してはいずれも進捗度は初年度相応のものとなっております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の合計額 (千円)
非上場株式	2	53,030
非上場株式以外の株式	—	—

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却価額の合計額 (千円)
非上場株式	1	370,346
非上場株式以外の株式	—	—

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2024年3月1日から2025年2月28日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2024年3月1日から2025年2月28日まで）の財務諸表について、フロンティア監査法人による監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、外部の財務アドバイザー等の専門家と適宜、内容の確認と協議を行うことにより、内容の理解に努めております。また、監査法人等が出版している様々な分野に関する専門書の購入等により、会計基準に関する情報を積極的に収集し、会計基準等の内容をより深く理解することに努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,077,184	2,903,833
受取手形、売掛金及び契約資産	※ 2 210,127	※ 2 429,783
棚卸資産	※ 3 18,100	※ 3 73,519
その他	229,434	247,057
貸倒引当金	△6,705	△8,529
流動資産合計	3,528,142	3,645,664
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	22,027	22,027
工具、器具及び備品	654,447	696,119
リース資産	86,968	86,968
その他	—	3,634
減価償却累計額	△702,446	△596,046
有形固定資産合計	60,997	212,704
無形固定資産		
のれん	—	408,422
ソフトウェア	419,465	307,176
ソフトウェア仮勘定	2,837	40,419
リース資産	9,638	2,902
その他	452	438
無形固定資産合計	432,393	759,357
投資その他の資産		
投資有価証券	142,542	53,030
関係会社株式	※ 1 9,601	※ 1 19,916
長期貸付金	187	20,246
繰延税金資産	279,256	210,951
その他	38,187	25,482
貸倒引当金	△33,266	△27,694
投資その他の資産合計	436,508	301,932
固定資産合計	929,899	1,273,994
資産合計	4,458,042	4,919,659
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	65,323	107,109
短期借入金	※ 4 100,000	※ 4 232,610
1年内返済予定の長期借入金	400,980	402,114
1年内償還予定の社債	164,000	194,000
未払金	117,587	190,318
リース債務	27,328	13,020
未払法人税等	88,954	24,352
賞与引当金	45,632	45,795
前受金	814,062	783,716
その他	182,082	127,841
流動負債合計	2,005,951	2,120,879
固定負債		
社債	359,000	300,000
長期借入金	398,570	542,484
リース債務	13,020	—
繰延税金負債	28	—
固定負債合計	770,619	842,484
負債合計	2,776,571	2,963,364

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	792,541	802,289
資本剰余金	1,766,488	1,776,235
利益剰余金	△918,731	△619,662
自己株式	△986	△986
株主資本合計	1,639,312	1,957,876
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,011	△1,581
その他の包括利益累計額合計	1,011	△1,581
新株予約権	41,146	—
純資産合計	1,681,470	1,956,295
負債純資産合計	4,458,042	4,919,659

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
売上高	※1 4,177,759	※1 4,084,762
売上原価	1,357,814	1,382,446
売上総利益	2,819,944	2,702,316
販売費及び一般管理費		
役員報酬	225,706	269,714
給料手当及び賞与	741,561	766,410
研究開発費	※2 123,759	※2 248,355
広告宣伝費	141,135	228,623
業務委託費	155,314	301,830
貸倒引当金繰入額	109	△6,059
賞与引当金繰入額	1,929	2,253
退職給付費用	6,968	7,497
その他	677,133	766,371
販売費及び一般管理費合計	2,073,620	2,584,996
営業利益	746,324	117,319
営業外収益		
受取手数料	11,007	—
受取利息	63	1,757
助成金収入	3,770	—
未払配当金除斥益	—	203
貸倒引当金戻入額	75,044	209
債務勘定整理益	—	18,987
その他	2,903	1,520
営業外収益合計	92,788	22,678
営業外費用		
支払利息	10,175	12,708
支払手数料	2,817	4,412
持分法による投資損失	16,323	2,025
社債発行費	3,088	3,463
貸倒引当金繰入額	—	1,192
為替差損	—	1,066
その他	2,920	2,285
営業外費用合計	35,324	27,154
経常利益	803,788	112,844
特別利益		
固定資産売却益	※3 831	※3 2,466
投資有価証券売却益	—	※4 304,275
投資有価証券清算益	2,812	—
新株予約権戻入益	—	※5 41,146
特別利益合計	3,644	347,888
特別損失		
固定資産除売却損	※6 32	※6 930
減損損失	4,327	10,297
関係会社整理損	—	※7 21,972
特別損失合計	4,359	33,200
税金等調整前当期純利益	803,072	427,532
法人税、住民税及び事業税	211,017	59,338
法人税等調整額	57,919	69,125
法人税等合計	268,937	128,463
当期純利益	534,135	299,068
親会社株主に帰属する当期純利益	534,135	299,068

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
当期純利益	534,135	299,068
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,011	△2,592
その他の包括利益合計	※ 1,011	※ △2,592
包括利益	535,147	296,476
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	535,147	296,476
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	786,021	1,759,968	△1,452,866	△951	1,092,171
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	6,520	6,520			13,040
親会社株主に帰属する当期純利益			534,135		534,135
自己株式の取得				△34	△34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	6,520	6,520	534,135	△34	547,140
当期末残高	792,541	1,766,488	△918,731	△986	1,639,312

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	—	—	41,146	1,133,318
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				13,040
親会社株主に帰属する当期純利益				534,135
自己株式の取得				△34
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,011	1,011	—	1,011
当期変動額合計	1,011	1,011	—	548,152
当期末残高	1,011	1,011	41,146	1,681,470

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	792,541	1,766,488	△918,731	△986	1,639,312
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	9,747	9,747			19,494
親会社株主に帰属する当期純利益			299,068		299,068
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	9,747	9,747	299,068	—	318,563
当期末残高	802,289	1,776,235	△619,662	△986	1,957,876

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,011	1,011	41,146	1,681,470
当期変動額				
新株の発行（新株予約権の行使）				19,494
親会社株主に帰属する当期純利益				299,068
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△2,592	△2,592	△41,146	△43,739
当期変動額合計	△2,592	△2,592	△41,146	274,824
当期末残高	△1,581	△1,581	—	1,956,295

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	803,072	427,532
減価償却費	356,497	264,292
のれん償却額	6,709	5,304
減損損失	4,327	10,297
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△110,058	△16,802
賞与引当金の増減額（△は減少）	771	163
受取利息及び受取配当金	△63	△1,757
助成金収入	△3,770	—
支払利息	10,175	12,708
持分法による投資損益（△は益）	16,323	2,025
固定資産除売却損益（△は益）	△799	△1,535
投資有価証券売却損益（△は益）	—	△304,275
新株予約権戻入益	—	△41,146
社債発行費	3,088	3,463
前受金の増減額（△は減少）	△45,376	△36,998
売上債権及び契約資産の増減額（△は増加）	134,898	△36,629
棚卸資産の増減額（△は増加）	△2,024	△8,252
仕入債務の増減額（△は減少）	△8,946	△66,781
未払金の増減額（△は減少）	20,940	61,975
未払又は未収消費税等の増減額	23,944	△98,058
その他	△22,667	△568
小計	1,187,042	174,955
利息及び配当金の受取額	63	1,757
助成金の受取額	3,770	—
利息の支払額	△10,175	△14,240
法人税等の支払額	△308,726	△186,598
法人税等の還付額	58,905	85,594
営業活動によるキャッシュ・フロー	930,880	61,468
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△6,718	△210,510
有形固定資産の売却による収入	831	2,454
無形固定資産の取得による支出	△65,556	△134,100
無形固定資産の売却による収入	—	400
投資有価証券の取得による支出	△55,128	—
投資有価証券の売却による収入	—	390,346
投資有価証券の清算による収入	2,812	—
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △180,798
関係会社の清算による収入	802	—
貸付けによる支出	△1,200	△1,648
貸付金の回収による収入	2,144	875
投資活動によるキャッシュ・フロー	△122,012	△132,981

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	—	△67,389
社債の発行による収入	146,911	146,536
社債の償還による支出	△149,000	△179,000
長期借入れによる収入	150,000	450,000
長期借入金の返済による支出	△405,980	△445,247
リース債務の返済による支出	△26,806	△27,328
新株予約権の行使による株式の発行による収入	13,040	19,494
自己株式の取得による支出	△34	—
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△271,869	△102,934
現金及び現金同等物に係る換算差額	△561	△184
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	536,436	△174,631
現金及び現金同等物の期首残高	2,542,027	3,078,464
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,078,464	※1 2,903,833

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

主要な連結子会社の名は、「第1 企業の概況 4.関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、当連結会計年度において、株式会社STUDIO55の株式の55.0%を取得したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

STUDIO55 Myanmar Limited

STUDIO55 Vietnam Limited

蘇州宏樹視覚芸術有限公司

STUDIO55 Bolivia Limited

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲に含めておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

・持分法適用の非連結子会社及び関連会社の数 1社

主要な会社等の名称 VoicePing株式会社

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、株式会社STUDIO55の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用しております。

その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と同一であります。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ 棚卸資産

当社及び連結子会社において翻訳物の仕掛品及び商品に関しては個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を、製品に関しては総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、定期建物賃貸借契約による建物については、耐用年数を定期借家権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～22年

工具、器具及び備品 3年～15年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び一部の連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内の合理的な期間に基づく定額法により償却を行っております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりです。また、対価の金額が変動しうる重要な変動対価はありません。

イ 機械翻訳

機械翻訳については、主にAIによる文書・音声翻訳のサービス提供を行っております。

当該サービス提供については、顧客との契約に基づき、契約期間にわたって日常的又は反復的にサービスを提供する義務があるため、契約に定められたサービス提供期間で義務が履行するにつれて、顧客が便益を享受すると考えられることから、契約に定められたサービス提供期間にわたって収益を認識しております。

なお、機械翻訳利用に伴い、より高度なセキュリティ環境の整備・設定や個別企業カスタマイズ機械翻訳の開発・提供といった受託開発サービスも存在いたします。同サービスについては、開発完了までの期間がごく短い取引については一時点の収益として提供し、一定期間を超過するサービスについてはサービス提供完了までの一定期間にわたって収益を認識しております。

ロ 人間翻訳

人間翻訳については、主に従来型の人間による翻訳・通訳・語学教育などの業務受託サービス提供を行っております。

翻訳サービスについては、翻訳物を納品する履行義務を有しているため、翻訳物の顧客への納品により、履行義務が充足されることから、納品時点で収益を認識しております。

通訳サービスについて、会議等での通訳を実施する履行義務を有しているため、当該サービスの提供完了時点で履行義務が充足されることから、提供完了時点で収益を認識しております。

語学教育サービスについて、顧客との契約期間にわたり、契約に基づいた条件にて、語学研修を提供する履行義務を有しているため、研修が開催される都度、履行義務が充足されることから、研修実施時に収益を認識しております。

ハ 受託開発

受託開発については、機械翻訳も含めた生成AIに関連する個別カスタマイズ・開発納品を行っております。個別の契約毎に、契約に基づく開発作業を進めるにつれ顧客に対する履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の見積り方法は、プロジェクトの総見積り原価に対する事業年度末までの発生原価の割合（原価比例法）によって算定しております。なお、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。また、契約における開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い案件については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金、預け金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

ロ 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

1. ソフトウェアの資産性及び評価

当社グループでは、自社で開発したソフトウェアをもとに、AI事業、HT事業及びメタバース事業を営んでおります。

ソフトウェア開発にあたって、開発初期段階では、研究開発の側面もあるため、製品・サービス・技術の新規性及び収益獲得の確実性の観点から、研究開発費として処理するか、ソフトウェア又はソフトウェア仮勘定として処理するかを判断しております。当該判断には、経営者の主観的な判断を伴うことから、会計上の見積りの要素が存在しております。

また資産計上後においても、ソフトウェアの収益性低下が認められる場合には、当該ソフトウェアの減損処理を行う必要があり、当該処理にあたっては会計上の見積りの要素が存在しております。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
ソフトウェア	419,465	307,176
ソフトウェア仮勘定	2,837	40,419

なお、上記には、前連結会計年度において、AI事業に係るソフトウェア396,006千円、ソフトウェア仮勘定2,837千円が含まれております。当連結会計年度において、AI事業に係るソフトウェア297,470千円、ソフトウェア仮勘定40,419千円が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当連結会計年度において減損損失を認識すべきであると判定されたソフトウェアについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

また、回収可能価額は使用価値により測定し、使用価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。

②当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は、予測受注金額になります。予測受注金額については、直近の実績を基礎として市場成長率などを考慮し算定しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

予測受注金額は見積りの不確実性が高く、経営環境の変化などにより、受注金額の大幅な減少が生じた場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において、減損損失を計上する可能性があります。

2. 投資有価証券の評価

当社グループでは、資本業務提携の一環として、非上場会社の株式等を保有しており、当該株式等の実質価額の算定にあたって、会計上の見積りの要素が存在しております。

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
投資有価証券	142,542	53,030

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

非上場株式等については、取得価額をもって連結貸借対照表価額としておりますが、実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性が十分な証拠により裏付けられる場合を除き、実質価額まで投資有価証券評価損を計上しております。

②当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

回復可能性の検討に当たっては、業務提携先の事業計画が主要な仮定となりますが、業務提携先の業績、業務提携先が属する産業の動向等を考慮し、評価しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

業務提携先の事業計画には、不確実性が伴うため、業務提携先の事業の進捗が芳しくない場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において、評価損を計上する可能性があります。

3. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

勘定科目	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	279,256	210,951

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは繰延税金資産の認識において、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金将来の一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異の解消見込と相殺され、税金負担額を軽減することができる範囲で計上しており、その範囲を超える額については控除しております。

②当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

繰延税金資産の回収可能性は、当社を通算親法人とした通算グループにおける収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得、将来加算一時差異に基づいて判断しております。収益力に基づく一時差異等加減算前所得の見積りは、当期実績を基礎として経営者による主要な仮定を含んだうえで算定しております。

③翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

翌連結会計年度における所得の見積りには不確実性が伴うため、臨時的・多額の課税所得悪化が発生した際には、翌連結会計年度において、繰延税金資産の取り崩しにより、費用計上が行われる可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」（企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等（以下「企業会計基準第28号等」）が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分（その他の包括利益に対する課税）
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等（子会社株式又は関連会社株式）の売却に係る税効果

(2) 適用予定日

2026年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

(2) 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めておりました「業務委託費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に表示していた832,448千円は、「業務委託費」155,314千円、「その他」677,133千円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「未払金の増減額（△は減少）」、「未払又は未収消費税等の増減額」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた22,217千円は、「未払金の増減額（△は減少）」20,940千円、「未払又は未収消費税等の増減額」23,944千円、「その他」△22,667千円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
関係会社株式	9,601千円	19,916千円

※2 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次の通りであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
受取手形	1,757千円	5,299千円
売掛金	200,598	379,394
契約資産	7,772	45,089

※3 棚卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
製品	1,074千円	890千円
仕掛品	15,479	69,514
貯蔵品	584	669
商品	961	2,445

※4 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座借越契約を締結しております。

これらの契約に基づく連結会計年度末における当座借越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
当座借越契約の総額	850,000千円	850,000千円
借入実行残高	100,000	100,000
差引額	750,000	750,000

(連結損益計算書関係)

※ 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

※ 2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
研究開発費	123,759千円	248,355千円

(注) 当連結会計年度においては、業種分野特化の垂直統合型AIエージェントとして、製薬業界向けの「ラクヤク」、金融分野での「四季報AI」「Metareal DD」、広報分野での「広報AI」、生成AI技術を活用した「T-400」のプロトタイプ開発等に取り組みました。翌連結会計年度においては、リリース済AIプロダクトのPMF (Product Market Fit) 達成に向けたさらなる追加開発とともに、新たな業種分野での垂直統合型エージェントの開発を行います。

※ 3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
工具、器具及び備品	831千円	2,066千円
商標権	—	400
計	831	2,466

※ 4 投資有価証券売却益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社が保有する投資有価証券のうち、株式会社オルツの株式及び国内非上場会社の新株予約権1銘柄 (VoiceApp株式会社) を売却したことによるものであります。

※ 5 新株予約権戻入益の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

特別利益に計上している「新株予約権戻入益」は、ストック・オプションの権利失効に伴う新株予約権の取り崩しによるものであります。

※ 6 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
工具、器具及び備品	32千円	930千円
計	32	930

※ 7 関係会社整理損の内容は次のとおりであります。
前連結会計年度（自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日）
当社の連結子会社であるXtra株式会社の清算決議に伴い発生したものであります。

（連結包括利益計算書関係）

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,342千円	△3,441千円
組替調整額	—	—
税効果調整前	1,342	△3,441
税効果額	△331	848
その他有価証券評価差額金	1,011	△2,592
その他の包括利益合計	1,011	△2,592

（連結株主資本等変動計算書関係）

前連結会計年度（自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）1	10,688,460	80,000	—	10,768,460
合計	10,688,460	80,000	—	10,768,460
自己株式				
普通株式（注）2	468	22	—	490
合計	468	22	—	490

（注）1. 普通株式の発行済株式数の増加の内訳は下記のとおりであります。

ストック・オプション行使による増加 80,000株

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は下記のとおりであります。

単元未満株式の買取による増加 22株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第14回新株予約権	普通株式	1,218,800	—	—	1,218,800	41,146
合計		—	1,218,800	—	—	1,218,800	41,146

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式（注）	10,768,460	119,600	—	10,888,060
合計	10,768,460	119,600	—	10,888,060
自己株式				
普通株式	490	—	—	490
合計	490	—	—	490

（注）普通株式の発行済株式数の増加の内訳は下記のとおりであります。

ストック・オプション行使による増加

119,600株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （千円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	第14回新株予約権	普通株式	1,218,800	—	1,218,800	—	—
合計		—	1,218,800	—	1,218,800	—	—

（注）第14回新株予約権の当連結会計年度減少は、権利行使期間満了に伴う失効によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金勘定	3,077,184千円	2,903,833千円
その他流動資産(預け金)(注)	1,279	—
現金及び現金同等物	3,078,464	2,903,833

(注) その他流動資産(預け金)のうち随時回収可能なものです。

※ 2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

株式の取得により新たに株式会社STUDIO55を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式会社STUDIO55の取得価額と株式会社STUDIO55株式取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	459,707千円
固定資産	10,365
のれん	413,726
流動負債	△393,595
固定負債	△312,501
株式の取得価額	177,703
現金及び現金同等物	△196,905
支配獲得日からみなし取得日までの間に実行された貸付金	200,000
差引:連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	180,798

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引の内容は金額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要な資金は銀行借入及び社債発行により調達しております。一時的な余資につきましては安全性の高い金融資産にて運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。契約資産は受託開発に関するもので、支払期限が1年以内に到来するものであります。

投資有価証券は、非上場株式等であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

リース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後最長で1年であります。

未払法人税等は、そのほとんどが2ヶ月以内に納付期限が到来するものであります。

社債は、主に運転資金及びM&Aに要する投資資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で5年であります。

借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済日は決算日後最長で5年であります。

借入金、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループでは営業債権について事業部門が取引相手ごとに期日を管理するとともに、管理部門が入金状況をモニタリングし、事業部門に随時連絡をしております。これにより各取引先の財務状況等の悪化による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

また、事業部門からの報告に基づき管理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新することで、支払期日に支払いを実行できなくなるリスク（流動性リスク）を管理しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年2月29日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	210,127		
貸倒引当金(*2)	△5,256		
	204,870	204,870	—
資産計	204,870	204,870	—
(1) 社債(*3)	523,000	524,843	1,843
(2) 長期借入金(*4)	799,550	798,652	△897
(3) リース債務(*5)	40,349	40,348	△0
負債計	1,362,899	1,363,845	946

当連結会計年度（2025年2月28日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価（千円）	差額（千円）
(1) 受取手形、売掛金及び契約資産	429,783		
貸倒引当金(*2)	△7,080		
	422,702	421,998	△704
資産計	422,702	421,998	△704
(1) 社債(*3)	494,000	494,482	482
(2) 長期借入金(*4)	944,599	945,531	932
(3) リース債務(*5)	13,020	13,020	△0
負債計	1,451,619	1,453,035	1,415

(*1) 現金及び預金、支払手形及び買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等については、現金であること、又は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから記載を省略しております。

(*2) 受取手形、売掛金及び契約資産に対応する貸倒引当金を控除しております。

(*3) 1年内償還予定の社債については、社債に含めております。

(*4) 1年内返済予定の長期借入金については、長期借入金に含めております。

(*5) リース債務（流動負債）とリース債務（固定負債）の合計額で表示しております。

(*6) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度（千円）	当連結会計年度（千円）
関係会社株式 非上場株式	9,601	19,916
その他有価証券 非上場株式 その他	142,542 0	53,030 —

(注) 1. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度 (2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	3,077,184	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	210,127	—	—	—
合計	3,287,312	—	—	—

当連結会計年度 (2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,903,833	—	—	—
受取手形、売掛金及び契約資産	363,783	66,000	—	—
合計	3,267,616	66,000	—	—

2. 借入金、社債及びリース債務の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度 (2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	100,000	—	—	—	—	—
社債	164,000	164,000	120,000	60,000	15,000	—
長期借入金	400,980	284,220	74,350	30,000	10,000	—
リース債務	27,328	13,020	—	—	—	—
合計	692,308	461,240	194,350	90,000	25,000	—

当連結会計年度 (2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	232,610	—	—	—	—	—
社債	194,000	150,000	90,000	45,000	15,000	—
長期借入金	402,114	239,105	145,895	105,711	51,772	—
リース債務	13,020	—	—	—	—	—
合計	841,745	389,105	235,895	150,711	66,772	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2024年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2025年2月28日）

該当事項はありません。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年2月29日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金 及び契約資産	—	204,870	—	204,870
資産計	—	204,870	—	204,870
社債	—	524,843	—	524,843
長期借入金	—	798,652	—	798,652
リース債務	—	40,348	—	40,348
負債計	—	1,363,845	—	1,363,845

当連結会計年度（2025年2月28日）

区分	時価（千円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形、売掛金 及び契約資産	—	421,998	—	421,998
資産計	—	421,998	—	421,998
社債	—	494,482	—	494,482
長期借入金	—	945,531	—	945,531
リース債務	—	13,020	—	13,020
負債計	—	1,453,035	—	1,453,035

（注）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

受取手形、売掛金及び契約資産

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

社債、長期借入金、リース債務

固定金利によるものは、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しております。変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。これらはレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2024年2月29日)

その他有価証券は、非上場株式等142,542千円であり、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

当連結会計年度(2025年2月28日)

その他有価証券は、非上場株式53,030千円であり、市場価格のない株式等であることから、記載しておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	370,346	284,275	—
(2) その他	20,000	19,999	—
合計	390,346	304,275	—

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 確定拠出制度の概要

当社グループは、確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を選択制で採用しております。

2. 確定拠出制度に係る退職給付費用の額

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付費用(千円)	12,630	12,915
(1) 確定拠出制度への要拠出額(千円)	8,840	9,632
(2) 前払退職金(千円)	3,789	3,283

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
新株予約権戻入益	—	41,146

3. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

提出会社(株式会社メタリアル)

(1) スtock・オプションの内容

	第11回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名及び当社監査役1名及び子会社取締役2名及び当社従業員14名及び子会社従業員2名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式876,400株
付与日	2014年8月22日
権利確定条件	新株予約権行使時において当社及びその子会社の役員又は従業員であること。 発行時において社外の協力者であったものは権利行使時においても会社と業務委託契約を締結している、若しくは当社及びその子会社の役員又は従業員であること。 段階的に権利行使が可能となる条件が付されております。細目については当社と付与対象者の間で締結する「新株予約権割当契約」に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2016年8月19日から2024年8月18日まで

(注) 当社は2015年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割、2016年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2016年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第11回新株予約権
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	—
付与	—
失効	—
権利確定	—
未確定残	—
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	122,000
権利確定	—
権利行使	119,600
失効	2,400
未行使残	—

（注）当社は2015年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合をもって株式分割、2016年1月1日付で普通株式1株につき2株の割合、2016年9月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っており、分割後の株式数に換算して記載しております。

② 単価情報

	第11回新株予約権
権利行使価格（円）	163
行使時平均株価（円）	1,022
付与日における公正な評価単価（円）	—

（注）当社は2015年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割、2016年1月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割、2016年9月1日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより「新株予約権の権利行使価格」が調整されております。

連結子会社（株式会社STUDIO55）
(1) スtock・オプションの内容

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
付与対象者の区分別人数	取締役1名及び従業員31名及びその他（業務委託先等）7名	従業員25名及びその他（業務委託先等）2名
株式種類別のストック・オプションの数	普通株式3,530株	普通株式990株
付与日	2018年3月16日	2022年12月10日
権利確定条件	新株予約権行使時において同社の従業員又は同社の協力取引先であること。 その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めております。	新株予約権行使時において同社の従業員又は同社の協力取引先であること。 その他の条件については、新株予約権割当契約書に定めております。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2020年3月17日から2028年3月16日まで	2024年12月11日から2032年11月29日まで

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2025年2月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	2,210	970
付与	—	—
失効	140	150
権利確定	—	—
未確定残	2,070	820
権利確定後（株）	—	—
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	—	—
未行使残	—	—

② 単価情報

	第1回ストック・オプション	第2回ストック・オプション
権利行使価格 (円)	10,000	50,000
行使時平均株価 (円)	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—

4. スtock・オプションの公正な評価単位の見積り方法

ストック・オプション付与日において当該連結子会社は未公開企業であるため、ストック・オプションの公正な評価単価の本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる同社の株式の評価方法は簿価純資産法としております。

5. スtock・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難なため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しています。

6. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

- ①当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一千円
- ②当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値 一千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
未払事業税	19,365千円	2,521千円
賞与引当金	18,646	17,494
投資有価証券評価損	161,520	92,246
その他有価証券評価差額金	—	642
減価償却超過額	245,145	166,645
固定資産減損損失	1,496	19,154
関係会社株式評価損	49,927	62,471
貸倒引当金	13,891	12,595
繰越欠損金(注)	224,484	403,420
その他	10,124	10,324
繰延税金資産小計	744,603	787,517
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	△224,484	△375,881
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△239,948	△198,073
繰延税金資産合計	280,170	213,562
繰延税金負債		
未収還付事業税等	611	2,610
その他有価証券評価差額金	331	—
繰延税金負債合計	942	2,610
繰延税金資産の純額	279,227	210,951

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金※	—	—	—	—	—	224,484	224,484
評価性引当額	—	—	—	—	—	△224,484	△224,484
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金※	—	—	—	—	1,963	401,456	403,420
評価性引当額	—	—	—	—	△1,963	△373,917	△375,881
繰延税金資産	—	—	—	—	—	27,538	27,538

※税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	法定実効税率と税 効果会計適用後の法 人税等の負担率との 間の差異が法定実効 税率の100分の5以下 であるため注記を省 略しております。
投資有価証券評価損に伴う評価性引当額の増減	△2.0	
メタバース事業地方税部分に伴う評価性引当額の増減	4.2	
その他	0.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.5	

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社及び一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 連結決算日後における法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年法律第13号)」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が30.6%から31.5%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

当社は、2024年12月26日開催の取締役会において、株式会社STUDIO55の発行済株式の55.0%を取得し、同社を子会社化することについて決議いたしました。また、同日付で株式譲渡契約を締結し、株式を取得いたしました。

1. 企業結合の概要

(1)被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社STUDIO55

被取得事業の内容 デジタルソリューション事業

BIMサポート事業

DX(デジタルトランスフォーメーション)事業

UXデザイン事業

ソフトウェアセールス事業

BIMプラットフォーム事業

(2)企業結合を行った主な理由

当社は、従前よりメタバース事業における有望な領域として「Gaussian Splatting技術を使った建築デザイン・設計分野の革新的ソリューション」の事業化を進めてまいりました。また、当社は、Gaussian Splattingや生成AIに関する最先端の技術力が強みである反面、建築業界の知見が薄く顧客基盤がないことが弱みでした。一方、株式会社STUDIO55は建築デザインのVR・CG・BIM(Building Information Modeling)分野において高度な専門技能と広範な顧客基盤を有し、業界内での堅固な実績と信頼を確立しています。このたびの子会社化により、当社の最先端のAI技術と株式会社STUDIO55の専門技能と顧客基盤を組み合わせたシナジー効果で当分野において飛躍的な成長を目指します。

(3)企業結合日

2024年12月26日（みなし取得日 2024年12月31日）

(4)企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5)結合後企業の名称

変更ありません。

(6)取得した議決権比率

55.0%

なお、発行済株式総数以外に株式会社STUDIO55はストック・オプションを発行しており、その主な割当先は従業員であります。同ストック・オプションについては、本件の取引による当社への譲渡は行われず、今後各従業員等による行使が見込まれておりますが、仮に同ストック・オプションが行使された場合においても、当社の議決権所有割合は50%を超過する見込みであり、引き続き株式会社STUDIO55が連結子会社となることを想定しております。

(7)取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年1月1日から2025年2月28日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	177,703千円
取得原価		177,703千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 : 15,385千円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1)発生したのれん

413,726千円

(2)発生原因

今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

(3)償却方法及び償却期間

13年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	459,707千円
固定資産	10,365千円
資産合計	470,073千円
流動負債	393,595千円
固定負債	312,501千円
負債合計	706,096千円

7. 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

当連結会計年度における概算額の算定が困難であるため、記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度及び当連結会計年度において、当社グループは、事務所等の不動産賃貸契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、前連結会計年度及び当連結会計年度における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、前連結会計年度及び当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上し、同額の敷金を減額する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	278,738	202,355
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	202,355	384,693
契約資産（期首残高）	1,575	7,772
契約資産（期末残高）	7,772	45,089
契約負債（期首残高）	859,439	814,062
契約負債（期末残高）	814,062	783,716

連結貸借対照表上、契約資産は「受取手形、売掛金及び契約資産」、契約負債は「前受金」に計上しております。

契約資産は、主に受託開発において、工事の進捗度に応じて収益を認識することにより計上した対価に対する権利であり、対価に対する権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権への振替が行われます。

契約負債は、主に顧客から契約期間分の料金を一括で受け取った前受金であり、サービス提供時点又はサービス提供期間にわたり売上高への振替が行われます。

前連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、853,456千円であります。

当連結会計年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、808,967千円であります。

また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、前連結会計年度に認識した収益（主に取引価格の変動）の額は49,769千円であり、当連結会計年度に認識した収益（主に取引価格の変動）の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	41,629	60,605
1年超	27,465	1,926
合計	69,095	62,531

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社の事業は、AI事業及びメタバース事業を中核に、周辺事業として翻訳受託事業を展開しております。

(1) AI事業

AI (Artificial Intelligence) 事業は、「日本を言語の呪縛から解放する」「人類を単純作業の苦役の労働から解放する」という企業ミッションの下、AI翻訳を始めとした業種分野特化のAIソリューションを提供しております。

(2) HT事業

HT (Human Translation) 事業は、人間による翻訳/通訳/語学教育等の業務受託サービスを提供しております。

(3) メタバース事業

メタバース事業は、AI、AR (Augmented Reality: 拡張現実)、VR (Virtual Reality: 仮想現実)、5G/6G/7G (高速大容量・多数同時接続通信)、4K/8K/12K (超解像映像)、映像配信ソリューション、ウェアラブルデバイス、ロボット、HA (Human Augmentation: 人間拡張) 等の最新テクノロジーを統合して、世界中の人々が「いつでもどこでも誰とでも」交流し、生活し、仕事し、人生を楽しめる世界の実現を目指し各種サービスを提供いたします。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

当社の報告セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理方針に基づく金額により記載しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部売上高及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1, 3, 4	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	AI事業 (注) 5	HT事業	メタバース事業	計		
財又はサービスの種類別						
機械翻訳	2,813,002	30,015	—	2,843,018	—	2,843,018
人間翻訳	48,196	1,087,560	—	1,135,756	—	1,135,756
メタバース	—	—	2,894	2,894	—	2,894
受託開発	196,089	—	—	196,089	—	196,089
顧客との契約から 生じる収益	3,057,288	1,117,576	2,894	4,177,759	—	4,177,759
収益認識の時期別						
一時点で移転される 財又はサービス	313,843	980,059	1,192	1,295,095	—	1,295,095
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	2,743,444	137,517	1,702	2,882,663	—	2,882,663
顧客との契約から 生じる収益	3,057,288	1,117,576	2,894	4,177,759	—	4,177,759
外部顧客への売上高	3,057,288	1,117,576	2,894	4,177,759	—	4,177,759
セグメント間の内部 売上高又は振替高	6,129	42,303	13,405	61,839	△61,839	—
計	3,063,417	1,159,879	16,300	4,239,598	△61,839	4,177,759
セグメント利益 又は損失 (△)	935,971	145,555	△229,184	852,342	△106,017	746,324
セグメント資産	2,852,864	718,257	169,595	3,740,716	717,325	4,458,042
その他の項目						
減価償却費	356,792	18,036	—	374,829	△18,331	356,497
のれんの償却額	—	6,709	—	6,709	—	6,709
減損損失	—	—	4,327	4,327	—	4,327
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	62,743	8,030	1,500	72,275	—	72,275

(注) 1. セグメント利益又は損失 (△) の調整額△106,017千円には、セグメント間取引消去244,176千円、報告セグメントに帰属しない全社費用△350,194千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用等であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額717,325千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であり、その主なものは、親会社に係る資産及び繰延税金資産等であります。

4. その他の項目の調整額のうち、減価償却費の調整額△18,331千円は親会社の資産に係る減価償却費及び未実現損益の調整額であります。

5. 生成系AI関連売上は、プラットフォーム型売上については「機械翻訳」に含まれており、受託開発関連売上については「受託開発」に含まれております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1, 3, 4	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	AI事業 (注) 5	HT事業	メタバース事業	計		
財又はサービスの種類別						
機械翻訳	2,631,697	16,173	—	2,647,871	—	2,647,871
人間翻訳	54,043	867,908	—	921,951	—	921,951
メタバース	—	—	1,125	1,125	—	1,125
受託開発	400,883	—	112,931	513,814	—	513,814
顧客との契約から 生じる収益	3,086,624	884,081	114,057	4,084,762	—	4,084,762
収益認識の時期別						
一時点で移転される 財又はサービス	419,332	771,918	113,046	1,304,297	—	1,304,297
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	2,667,291	112,163	1,010	2,780,465	—	2,780,465
顧客との契約から 生じる収益	3,086,624	884,081	114,057	4,084,762	—	4,084,762
外部顧客への売上高	3,086,624	884,081	114,057	4,084,762	—	4,084,762
セグメント間の内部 売上高又は振替高	5,248	46,595	25,449	77,293	△77,293	—
計	3,091,872	930,677	139,506	4,162,056	△77,293	4,084,762
セグメント利益 又は損失（△）	493,905	88,733	△216,791	365,847	△248,527	117,319
セグメント資産	2,471,139	484,850	809,988	3,765,978	1,153,681	4,919,659
その他の項目						
減価償却費	263,865	5,207	509	269,582	△5,290	264,292
のれんの償却額	—	—	5,304	5,304	—	5,304
減損損失	—	9,080	1,217	10,297	—	10,297
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	341,363	1,220	1,217	343,802	809	344,611

- (注) 1. セグメント利益又は損失（△）の調整額△248,527千円には、セグメント間取引消去272,450千円、報告セグメントに帰属しない全社費用△520,977千円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社本社の管理部門に係る費用等であります。
2. セグメント利益又は損失（△）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。
3. セグメント資産の調整額1,153,681千円は、報告セグメントに帰属しない全社資産であり、その主なものは、親会社に係る資産及び繰延税金資産等であります。
4. その他の項目の調整額のうち、減価償却費の調整額△5,290千円は親会社の資産に係る減価償却費及び未実現損益の調整額であり、有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額809千円は親会社の資産に係る増加額であります。
5. 生成系AI関連売上は、プラットフォーム型売上については「機械翻訳」に含まれており、受託開発関連売上については「受託開発」に含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上が連結損益計算書上の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書上の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上が連結損益計算書上の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書上の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

固定資産の減損損失について、メタバース事業で4,327千円を計上しております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

固定資産の減損損失について、HT事業で9,080千円、メタバース事業で1,217千円を計上しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	AI事業	HT事業	メタバース事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	6,709	—	—	6,709
当期末残高	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	AI事業	HT事業	メタバース事業	全社・消去	合計
当期償却額	—	—	5,304	—	5,304
当期末残高	—	—	408,422	—	408,422

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

該当事項はありません。

（2）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高
役員	五石 順一	—	—	—	（被所有） 24.0％	当社 代表取締役	新株予約権行使による株式取得 （注）1	11,996	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	DROIDRIVE INC. （注）2	カナダ ブリ ティッ シュコロ ンビア州	1,000カナ ダドル	AIアバター の生成と販 売	直接8.5％	役員の兼任	増資の引受 （注）3	50,703	—	—

（注）1. 新株予約権の行使は、2014年5月29日の定時株主総会決議に基づき付与されたストック・オプションの当事業年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当事業年度におけるストック・オプションの権利行使による払込金額を記載しております。

2. DROIDRIVE INC.は、当社の役員米倉豪志氏が議決権の過半数を所有している会社であります。

3. 増資の引受価格については、第三者機関により算定された価格を基礎として協議の上、合理的に決定しております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等
前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（2）連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等
前連結会計年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高
連結子会社役員	木村 宏樹	—	—	株式会社STUDIO55 代表取締役	—	被債務保証	連結子会社の借入に対する被債務保証（注）	183,963	—	—

（注）連結子会社である株式会社STUDIO55の金融機関からの借入に対して債務保証を受けております。債務保証に係る保証料等の支払いは行っておりません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり純資産額	152.33円	179.68円
1株当たり当期純利益	49.79円	27.59円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	49.13円	27.48円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	534,135	299,068
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	534,135	299,068
普通株式の期中平均株式数(株)	10,728,123	10,841,367
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	143,742	40,698
(うち新株予約権(株))	(143,742)	(40,698)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	2020年7月14日開催の取締役会決議による第14回新株予約権新株予約権の数 12,188個 (普通株式 1,218,800株)	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
株式会社 メタリアル	第1回無担保社債	2021年2月25日	88,000	44,000 (44,000)	0.28	無担保社債	2026年2月25日
株式会社 メタリアル	第2回無担保社債	2021年9月27日	90,000	60,000 (30,000)	0.28	無担保社債	2026年9月25日
株式会社 メタリアル	第3回無担保社債	2022年3月25日	210,000	150,000 (60,000)	0.36	無担保社債	2027年3月25日
株式会社 メタリアル	第4回無担保社債	2023年7月10日	135,000	105,000 (30,000)	0.51	無担保社債	2028年7月10日
株式会社 メタリアル	第5回無担保社債	2024年8月21日	—	135,000 (30,000)	0.99 (注) 2	無担保社債	2029年8月24日
合計	—	—	523,000	494,000 (194,000)	—	—	—

(注) 1. ()内書は、1年以内の償還予定額であります。

2. 当該利率は変動金利であり、直近の利率を記載しております。

3. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
194,000	150,000	90,000	45,000	15,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	232,610	4.94	—
1年以内に返済予定の長期借入金	400,980	402,114	1.27	—
1年以内に返済予定のリース債務	27,328	13,020	1.93	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	398,570	542,484	1.33	2026年～2030年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	13,020	—	—	—
合計	939,899	1,190,229	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	239,105	145,895	105,711	51,772

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高（千円）	2,124,642	4,084,762
税金等調整前中間（当期）純利益（千円）	334,891	427,532
親会社株主に帰属する中間（当期）純利益（千円）	198,940	299,068
1株当たり中間（当期）純利益（円）	18.43	27.59

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	328,881	905,164
貯蔵品	324	336
前払費用	31,314	31,284
未収入金	※ 1 304,073	※ 1 381,271
立替金	※ 1 493,355	※ 1 546,294
関係会社短期貸付金	415,000	465,000
その他	75,739	5,048
貸倒引当金	△1,008,848	△1,111,981
流動資産合計	639,840	1,222,416
固定資産		
有形固定資産		
建物	16,294	16,294
工具、器具及び備品	48,993	43,637
減価償却累計額	△64,450	△58,969
有形固定資産合計	837	961
無形固定資産		
ソフトウェア	2,028	659
無形固定資産合計	2,028	659
投資その他の資産		
投資有価証券	142,542	53,030
関係会社株式	1,412,383	1,543,272
関係会社出資金	14,409	14,409
関係会社長期貸付金	—	200,000
繰延税金資産	121,417	117,320
その他	3,118	3,118
投資その他の資産合計	1,693,871	1,931,151
固定資産合計	1,696,737	1,932,773
資産合計	2,336,578	3,155,190

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	※2 100,000	※2 100,000
関係会社短期借入金	300,000	—
1年内返済予定の長期借入金	400,980	375,856
1年内償還予定の社債	164,000	194,000
未払金	※1 83,324	※1 134,496
未払費用	5,588	8,319
未払法人税等	11,938	15,731
預り金	11,743	13,716
賞与引当金	6,525	7,907
その他	15,971	15,971
流動負債合計	1,100,073	865,999
固定負債		
社債	359,000	300,000
長期借入金	398,570	434,390
デリバティブ債務	—	27,592
固定負債合計	757,570	761,982
負債合計	1,857,643	1,627,981
純資産の部		
株主資本		
資本金	792,541	802,289
資本剰余金		
資本準備金	733,486	743,234
その他資本剰余金	1,039,242	1,039,242
資本剰余金合計	1,772,729	1,782,477
利益剰余金		
利益準備金	7,039	7,039
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△2,134,548	△1,062,029
利益剰余金合計	△2,127,508	△1,054,990
自己株式	△986	△986
株主資本合計	436,776	1,528,789
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,011	△1,581
評価・換算差額等合計	1,011	△1,581
新株予約権	41,146	—
純資産合計	478,934	1,527,208
負債純資産合計	2,336,578	3,155,190

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月 29 日)	当事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月 28 日)
営業収益		
経営指導料	※ 1 306,620	※ 1 320,227
関係会社受取配当金	※ 1 357,648	※ 1 1,162,000
営業収益合計	664,269	1,482,227
営業費用	※ 1, ※ 2 397,080	※ 1, ※ 2 571,206
営業利益	267,189	911,020
営業外収益		
受取利息	※ 1 2,609	※ 1 1,088
還付加算金	502	47
未払配当金除斥益	—	203
その他	4	79
営業外収益合計	3,116	1,418
営業外費用		
支払利息	※ 1 9,048	※ 1 9,704
社債利息	1,916	2,089
支払手数料	2,817	4,412
関係会社貸倒引当金繰入額	※ 3 153,615	※ 3 103,133
社債発行費	3,088	3,463
デリバティブ評価損	—	27,592
その他	572	1,699
営業外費用合計	171,058	152,095
経常利益	99,247	760,344
特別利益		
固定資産売却益	—	525
投資有価証券売却益	—	※ 4 304,275
投資有価証券清算益	2,812	—
新株予約権戻入益	—	※ 5 41,146
特別利益合計	2,812	345,947
特別損失		
固定資産除売却損	0	0
関係会社株式評価損	—	※ 6 62,199
特別損失合計	0	62,199
税引前当期純利益	102,060	1,044,092
法人税、住民税及び事業税	△40,406	△33,371
法人税等調整額	△17,022	4,945
法人税等合計	△57,428	△28,426
当期純利益	159,488	1,072,518

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	786,021	726,966	1,039,242	1,766,209	7,039	△2,294,037	△2,286,997	△951	264,282
当期変動額									
新株の発行 （新株予約権の行使）	6,520	6,520		6,520					13,040
当期純利益						159,488	159,488		159,488
自己株式の取得								△34	△34
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	6,520	6,520	—	6,520	—	159,488	159,488	△34	172,493
当期末残高	792,541	733,486	1,039,242	1,772,729	7,039	△2,134,548	△2,127,508	△986	436,776

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	—	—	41,146	305,429
当期変動額				
新株の発行 （新株予約権の行使）				13,040
当期純利益				159,488
自己株式の取得				△34
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,011	1,011	—	1,011
当期変動額合計	1,011	1,011	—	173,505
当期末残高	1,011	1,011	41,146	478,934

当事業年度（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	792,541	733,486	1,039,242	1,772,729	7,039	△2,134,548	△2,127,508	△986	436,776
当期変動額									
新株の発行 （新株予約権の行使）	9,747	9,747		9,747					19,494
当期純利益						1,072,518	1,072,518		1,072,518
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	9,747	9,747	—	9,747	—	1,072,518	1,072,518	—	1,092,013
当期末残高	802,289	743,234	1,039,242	1,782,477	7,039	△1,062,029	△1,054,990	△986	1,528,789

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,011	1,011	41,146	478,934
当期変動額				
新株の発行 （新株予約権の行使）				19,494
当期純利益				1,072,518
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,592	△2,592	△41,146	△43,739
当期変動額合計	△2,592	△2,592	△41,146	1,048,274
当期末残高	△1,581	△1,581	—	1,527,208

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、定期建物賃貸借契約による建物については、耐用年数を定期借家権の残存期間、残存価額を零とした定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	3年～22年
工具、器具及び備品	3年～10年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

持株会社である当社の収益は、主に連結子会社からの経営指導料及び受取配当金であります。経営指導料については、子会社との契約内容に応じた役務を提供することが履行義務であり、履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。なお、履行義務を充足してから対価を受領するまでの期間は通常1年以内であるため、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(2) 繰延資産の処理方法

社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(投資有価証券の評価)

当社では、資本業務提携の一環として、非上場会社の株式等を保有しており、当該株式等の実質価額の算定にあたって、会計上の見積りの要素が存在しております。

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

勘定科目	前事業年度	当事業年度
投資有価証券	142,542	53,030

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、「1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 2. 投資有価証券の評価」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示されたものを除く)

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
短期金銭債権	797,428千円	927,564千円
短期金銭債務	69,866	92,518

※2 当座借越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行4行と当座借越契約を締結しております。
これらの契約に基づく事業年度末における当座借越契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
当座借越契約の総額	850,000千円	850,000千円
借入実行残高	100,000	100,000
差引額	750,000	750,000

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業取引による取引高		
経営指導料	306,620千円	320,227千円
関係会社受取配当金	357,648	1,162,000
営業費用	624	11,041
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	2,600	463
支払利息	1,849	2,074

※ 2 一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100.0%、当事業年度100.0%です。
営業費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
役員報酬	132,402千円	169,198千円
給料手当及び賞与	73,103	107,371
支払手数料	92,954	88,701
減価償却費	5,058	2,053
賞与引当金繰入額	161	2,877

※ 3 関係会社貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

当社の一部の連結子会社に対する貸付金などについて、2024年2月期末での回収可能性を評価した結果、153,615千円を関係会社貸倒引当金繰入額として、営業外費用に計上しております。

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当社の一部の連結子会社に対する貸付金などについて、2025年2月期末での回収可能性を評価した結果、103,133千円を関係会社貸倒引当金繰入額として、営業外費用に計上しております。

※ 4 投資有価証券売却益

連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)※4投資有価証券売却益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

※ 5 新株予約権戻入益

連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係)※5新株予約権戻入益」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

※ 6 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

2024年12月に連結子会社Xtra株式会社の清算を決定したことに伴い、関係会社株式評価損62,199千円を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（2024年2月29日）

子会社株式（貸借対照表計上額は1,374,338千円）は、市場価格のない株式等であるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

関連会社株式（貸借対照表計上額は38,044千円）は、市場価格のない株式等であるため、関連会社株式の時価を記載しておりません。

当事業年度（2025年2月28日）

子会社株式（貸借対照表計上額は1,505,227千円）は、市場価格のない株式等であるため、子会社株式の時価を記載しておりません。

関連会社株式（貸借対照表計上額は38,044千円）は、市場価格のない株式等であるため、関連会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
繰延税金資産		
賞与引当金	2,282千円	2,766千円
繰越欠損金	15,245	33,804
子会社評価損	525,483	544,529
子会社株式（現物配当）	29,006	29,006
子会社株式（企業結合）	125,408	125,408
投資有価証券評価損	193,040	142,173
固定資産	3,220	2,945
関係会社債権貸倒引当金	308,909	340,488
その他有価証券評価差額金	—	642
その他	20,534	2,720
繰延税金資産小計	1,223,130	1,224,485
評価性引当額	△1,101,098	△1,107,164
繰延税金資産合計	122,032	117,320
繰延税金負債		
未収還付事業税等	283	—
その他有価証券評価差額金	331	—
繰延税金負債合計	614	—
繰延税金資産の純額	121,417	117,320

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
評価性引当額の増減	21.9	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△107.3	△34.1
その他	△1.5	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△56.3	△2.7

3. 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

4. 決算日後における法人税等の税率変更

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2027年3月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率が30.6%から31.5%に変更されます。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

(取得による企業結合)

連結財務諸表「注記事項（企業結合等関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、財務諸表「注記事項（重要な会計方針）」

4. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	期末取得原価
有形固定資産	建物	0	—	—	—	0	16,294	16,294
	工具、器具及び備品	837	809	0	684	961	42,675	43,637
	計	837	809	0	684	961	58,969	59,931
無形固定資産	ソフトウェア	2,028	—	—	1,368	659	—	—
	計	2,028	—	—	1,368	659	—	—

(注) 当期増加額の主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品 P C購入代金 561千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,008,848	1,111,981	1,008,848	1,111,981
賞与引当金	6,525	29,019	27,638	7,907

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎年5月
基準日	毎年2月末日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日、毎年8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合の公告方法は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。
株主に対する特典	(1) 対象株主 毎年2月末日に記載又は記録される最新の株主名簿において、当社株式1単元(100株)以上保有する株主様 (2) 優待内容 『Metareal AI カレッジ』の無料利用

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第20期）（自 2023年3月1日 至 2024年2月29日）2024年5月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年5月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第21期第1四半期）（自 2024年3月1日 至 2024年5月31日）2024年7月12日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

（第21期中）（自 2024年3月1日 至 2024年8月31日）2024年10月15日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

2024年5月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2024年5月31日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

2024年11月26日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2025年1月10日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第8号の2（子会社取得の決定）の規定に基づく臨時報告書であります。

2025年2月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年5月28日

株式会社メタリアル
取締役会 御中

フロンティア監査法人
東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 藤 井 幸 雄
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 酒 井 俊 輔
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メタリアルの2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メタリアル及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

投資有価証券（非上場会社の株式等）の評価の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社メタリアル（以下「会社」という。）の当連結会計年度の連結貸借対照表において、投資有価証券53,030千円が計上されている。 注記事項「（重要な会計上の見積り）」に記載のとおり、会社は資本業務提携の一環として、非上場会社の株式等を保有しており、当該株式等の実質価額の算定にあたって、会計上の見積りの要素が存在している。 市場価格のない株式等については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化、株式取得時に見込まれた超過収益力等の減少により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の計上が必要となる。 実質価額は通常、1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額として算定される。会社は投資先の超過収益力を反映して1株当たり純資産額に比べて相当程度高い価額で取得し超過収益力が期末日まで毀損していないと認められる非上場会社の株式等については、超過収益力を反映して株式の実質価額を算定している。 会社は、投資先から入手した財務情報をもとに取得時の1株当たり純資産額と期末時の1株当たり純資産額を比較し、50%以上の下落率となっていないか確かめている。また、会社は取得価額のうち、のれん相当分に毀損(超過収益力の低下)が生じていないか投資先の現況等を踏まえ検討している。 会社はかかる定量的及び定性的判定を行った結果、実質価額が著しく低下し回復可能性が十分な証拠によって裏付けられないものと判断した銘柄について投資有価証券評価損を計上している。 当該会社の判断は、投資先の事業計画の達成状況及び将来の業績に関する見通しを総合的に勘案して検討している。なお、事業化遅れによる投資時の事業計画の下振れなど将来の収益性における不確実性が存在する。また、投資有価証券は連結貸借対照表における金額的重要性が高く、株式等の評価が連結財務諸表に与える影響は大きい。 以上から、当監査法人は、投資有価証券の評価の妥当性が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、投資有価証券（非上場会社の株式等）の評価の妥当性を検討するにあたり、下記の手続を実施した。 (1) 内部統制の有効性評価 経営者評価資料及び関連資料の閲覧、経営者や内部監査責任者への質問により、投資有価証券の評価に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 経営者の見積りの合理性の検討 ・会社作成の有価証券の減損検討資料及び投資先の財務データを閲覧し、投資先の財政状態の悪化により株式の実質価額が著しく低下しているかどうかの検討が適切になされているか確かめた。 ・投資時に見込んでいた超過収益力が低下していないかどうかについて、経営者に対する質問及び直近の財務諸表と事業計画を比較し、当初の事業計画に乖離がないことを確かめた。

固定資産の減損の認識及び測定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
株式会社メタリアル（以下「会社」という。）では、自社で開発したソフトウェアをもとに、AI事業、IT事業及びメタバース事業を営んでいる。当連結会計年度の連結損益計算書において、減損損失10,297千円計上されている。 会社は当連結会計年度において減損損失を認識すべきであると判定された資産または資産グループについては、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。回収可能価額は使用価値により測定し、使用価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定している。 割引前将来キャッシュ・フローの算出に用いた主要な仮定は予測受注金額である。予測受注金額については、直近の実績を基礎として市場成長率などを考慮し算定している。 当該主要な仮定は、経営者による主観的な判断に大きく依存し、不確実性が高い。また、固定資産は連結貸借対照表における金額的重要性が高く、減損の判定が連結財務諸表に与える影響は大きい。 以上から、当監査法人は、固定資産の減損の認識及び測定の妥当性が、当連結会計年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、固定資産の減損の認識及び測定の妥当性を検討するにあたり、下記の手続を実施した。 (1) 内部統制の有効性評価 ・経営者評価資料及び関連資料の閲覧、経営者や内部監査責任者への質問により、固定資産の減損に関する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 (2) 減損の認識及び測定の合理性の検討 ・会社作成の固定資産の減損判定資料の閲覧及び経営者への質問を行い、資産のグルーピング及び減損の兆候の判定が適切になされているか確かめた。 ・資産または資産グループの減損の認識の判定の合理性について、経営者に対する質問、経済的残存使用年数の算定過程の検討、財務データ及び最新の中期受注計画の閲覧により検討した。中期受注計画については経営者及び所管部署の責任者へのヒアリングを行い、直近実績との比較や受注の成長率の考え方を把握し受注金額の想定に不合理な点がないか確かめた。 ・認識の判定により減損の必要が生じた資産または資産グループについて、使用価値が割引計算により適切に算定されているか確かめた。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メタリアルの2025年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社メタリアルが2025年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- （注）１．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2025年5月28日

株式会社メタリアル
取締役会 御中

フロンティア監査法人
東京都品川区

指 定 社 員 公認会計士 藤 井 幸 雄
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 酒 井 俊 輔
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メタリアルの2024年3月1日から2025年2月28日までの第21期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メタリアルの2025年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

投資有価証券（非上場会社の株式等）の評価の妥当性

株式会社メタリアルの当事業年度の貸借対照表において、投資有価証券53,030千円が計上されている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（投資有価証券（非上場会社の株式等）の評価の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。